

## 第4回定例会会議録

平成18年12月 8日(金)

開 議 午前10時00分

○議長(土屋 実君) それでは改めまして、おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側でも全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

- - - 日程第1 一般質問 - - -

○議長(土屋 実君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
107	6	柳 澤 嘉 勝	政策を特化して、活力ある町づくりを
124	7	古 越 弘	土屋町政4年間の総括を問う
133	8	笹 沢 武	通称桜並木通りの歩道整備と桜並木存続について 公民館分館活動と助成金の在り方について
147	9	柳 澤 治	佐久平PAスマートICの利用促進について 地域公民館活動の委託金・補助金について
153	10	茂 木 祐 司	解同の不当な介入を許してきた町長の責任を問う

順次発言を許可いたします。

通告6番、柳澤嘉勝議員の質問を許可いたします。

柳澤嘉勝君。

(6番 柳澤嘉勝君 登壇)

○6番(柳澤嘉勝君) みなさん、おはようございます。

議席番号6番、柳澤嘉勝です。

初めに、質問に入ります前に、皆さまのお手元に議長の承認をいただきまして、資料を配付させていただきました。後ほど説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今年は、御代田町にとりましてまことに記念すべき年であります。その1つが、町制施行50周年を迎えたことでもあります。町制施行50周年記念誌に町長が先人のあゆみに深い敬意を表し、新たな未来

を、との思いを、町長の思いを寄せております。まさに未来に向けて力強く第一歩を踏み出した年でもあると思います。

2つ目は、すべての町民の皆さんが安心して満足できる、そして新しい未来に夢を託せる町を目指して、第4次御代田町長期振興計画が策定されました。この計画の実行初年度に当たります。自立を決めまして早くも3年が経過いたしました。いま、申し上げました2つの理由から、御代田町にとって今年が記念すべき年にあたるのではないかと考えています。

昨年、町長をはじめ職員の皆さんの努力で、立派な第4次御代田町長期振興計画が完成いたしました。基本構想と基本計画が総ページ数224ページに及び、実に立派なものであります。そして、今後10年間にわたって、御代田町のまちづくりの最上位計画としての役割を果たすものであります。言い換えれば、まちづくりの憲法と言えるものではないかと考えます。

私は、この長期振興計画の審議会の会長を務めさせていただきました。10名の委員の皆さんと、7回のわたって慎重審査を重ね、下記の意見を付けて答申をさせていただきました。冒頭に、自立を選択した御代田町が町民とともに自助・共助・公助のもと、多くの人で支え合いながら、町の将来像とする「豊かな自然と温かい心が響きあい、新たな未来・夢を創造する『文化・高原・公園都市 御代田』」の実現に向けて、今後いっそうの努力を計らい、町民の理解を得ながら、第4次御代田町長期振興計画の着実な推進を望みます、と要望いたしました。

具体的な項目として、昨日も武井議員の一般質問でも取り上げられましたので、一部ダブりますが、1つとして、計画に柔軟性を持たせ、時代、社会情勢の変化に対応できるようにされたい。2番目に、基本計画に2万人公園都市構想の趣旨をより反映され、政策の実行をされたい。3番目、御代田町に住みたい、住み続けたいという環境整備・維持を、ハード・ソフト両面から計られたい。4、町行政の基盤である財政基盤の確立を図る施策を実行されたい。5、町民の義務と権利があって、協働のまちづくりの推進ができます。特に町民の義務の意識の高揚を計られたい。6、公共施設の運営管理について、指定管理者制度などの民間活力の導入を計られたい。これらの意見書を付けて、町長あてに答申をさせていただきました。

職員の皆さん全員が、この計画を十分に理解されたうえで、100点満点とは言いませんが、及第点の取れる実績を上げていただきたいと願うわけであります。

そしてまた、職員の皆さんの主たる仕事が、そこに一点集中しているべきであると思うわけでありませぬ。

さて、予算編成にあたって、毎年町長は財政基盤の安定を第一に心がけていると言っております。いま、皆さまのお手元にグラフを差し上げましたけれども、1ページのグラフをご覧いただきたいと存じます。左側が平成17年度の一般会計の決算状況であります。そして、右側が特別会計の決算のグラフです。その円グラフに示すとおり、一般会計で見ますと、公債費が多く、この点の改善が必要ですが、バランスシートを見せていただきましても、確かに町長の言う財政の安定化に努力した様子が窺えます。しかし、特別会計を見ますと、保健医療費が年々上昇しておりまして、町民の皆さんに対する負担増は、もはや見過ごしにできない状態になっております。

昨日、市村千恵子議員の一般質問でも取り上げられましたので、私が質問したいデータの幾つかが明らかになりました。したがって、私からこの質問を省略させていただきます。

2ページの表をご覧いただきたいと思います。これは平成12年から平成18年、18年度は予算ですが、この間の特別会計の決算状況を棒グラフで表したものであります。ご覧のとおり、特に国民健康保険、老人保健医療、介護保険、医療費が急増しておりまして、全体の、平成17年度実績を見ますと、

実にこの特別会計予算の中の66.6%の比率を占めております。平成12年度は47.6%でありましたから、実にこの間で急激な上昇がなされたことが、グラフでもご理解いただけたと思います。

そこで、昨日、市村千恵子議員の質問のデータが、はっきり出て来なかった介護保険料について、質問をいたします。

介護保険料が、御代田と近隣市町村と比較してどうか、佐久市、小諸市、軽井沢町、立科町、この御代田町と比べまして、18年度の実態を、どうなっているか担当課長に質問をいたします。

○議長（土屋 実君） 町民課長、南沢一人君。

（町民課長 南沢一人君 登壇）

○町民課長（南沢一人君） お答えします。

介護保険料であります。当町が4,600円です。佐久市が3,975円、小諸市が3,900円です。軽井沢町が3,666円というふうになっております。立科町については、ちょっと数字、ここに持ち合わせてないので、済みませんが、失礼させていただきます。

○議長（土屋 実君） 柳澤嘉勝君。

○6番（柳澤嘉勝君） 町長に1つお願いがあるわけですが、いま御代田町でバランスシートをホームページにも公開しております。一般会計基準で公開されておまして、特に先ほど申し上げましたが、大きな問題点というふうなのは、いまの公債費等々の関係の改善が必要かなというふうに見られます。

しかし、大事なことは、特別会計も含めてバランスシートをきちんと作成し、そこから町の問題点を財政面からしっかり浮き彫りにするということが必要だと思っていますので、是非これは今年度あたりから、特別会計を含めたバランスシートを作成をいただきたいと思いますので、ここをひとつ前進的にお願いしたいと存じます。

○議長（土屋 実君） 町長 土屋 清君。

（町長 土屋 清君 登壇）

○町長（土屋 清君） お答えをいたします。

先ほどからの質問の中で、御代田町が公債費が非常に全体に占める割合が大きい、これ事実であります。それは柳澤議員もご存じかと思いますが、御代田町は財政余力のあるうちに社会資本整備、インフラ整備、これを積極的にしましょうということで、重点的に整備を行ってきた、こういう状況にあります。それが現在の公債費につながっている。いま現在、この厳しい時代にあっても、そのインフラ整備を使いながらできている、まちづくりが進んでいると、私がこういう立場になったときに申し上げたわけでありまして、これからはハードの部分、これは100%とは言わないけれど、ほぼ整備が進んできている、こういう状況にある、これからは少子高齢社会、環境、こういった部分のソフト面に力を入れていく、こういうふうに申し上げたところでございます。そういった面から、バランスシート、これはあくまで町が投資した部分がどういった状況にあるのか、財産として残っているのか、そういった部分をつぶさに見て、そして財源が本当にこう有効的に生かして運用されているのか、そういったものを見るのが、このバランスシートの目的であろうと、こういうふうに思っております。

その中であって、特別会計の関係、これをバランスシートの中に入れる、これがなかなか難しい部分があると思います。というのは、いま言うように、66%もの特別会計全体、3会計が、国保、老人、介護、占めている、それをどうこのバランスシートの中に見るのかどうか。特にこれはある面ではすぐに効果の出ない、そういった部分が含まれているわけです。それをどうその財政バランスシートの中で表すか、これはなかなか難しい部分があるのではないかなと、こういうふうに思っております。

しかしながら、柳澤議員指摘されますように、国保、老人、介護、非常に年々上がってきている、こ

れは事実であります。見逃すことはできない。いかにこれを健全運営にし、そして住民の皆さんの財政負担を少なくするか、これはやはり行政に課せられた課題であります。そういった面から、いろいろな施策は講じているものの、なかなかその効果が見られない、こういった実態にある、こういう部分をご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（土屋 実君） 柳澤嘉勝君。

○6番（柳澤嘉勝君） 町長、専門家もおりますので、是非検討していただいて、特別会計を含めたバランスシートの作成に、ひとつ是非前向きで取り組んでいただきたいと思います。

私がグラフで皆さまに見ていただいておりますのは、国民健康保険1つの問題ではありません。御代田町全体、介護保険まで含めた医療、保険料が急増している、これが非常に御代田町にとって危機的な状況だと思うわけであります。

そこで、担当課長に伺いますが、増加要因を徹底的に追及して、その原因を明解にする、その上に立って、効果的な政策を継続的に実施することが大切だと思います。まず初めに、いま御代田町のこの急増する保健医療費、医療費がどうしてこう増加したのか、その原因は何でしょうか。お願いいたします。

○議長（土屋 実君） 町民課長。

○町民課長（南沢一人君） お答えします。

国保関係についてであります。1人当たりの医療費については、県平均を下回っているわけですが、被保険者の増加、平成12年には4,806人だったものが、17年には5,799人というようなことで、これと、それから国保老人の入院費が、県平均より高くなっているわけです。これは昨日も言いましたけれども、市村議員の指摘のとおり、御代田町の医療機関の特殊性かなというふうに思っています。これによりまして、1人当たりの医療費を上げている要因となっているというふうに思います。

それから介護につきましては、介護認定者の増加、平成12年には241名であったわけですが、17年度については428名ということで、78%の増加となっております。それと、利用するサービスの種類の増加、グループホーム等、それから老健等の増加によるものであります。

それから老人保健につきましてありますが、1人当たりの医療日数は、県平均は下回っているわけですが、御代田町の場合については13.0日、それから在宅の死亡率であります。県平均が16.57日に対して御代田町につきましては12.93%というように低くなっておりますが、これが医療費を引き上げている要因だというふうに思います。以上であります。

○議長（土屋 実君） 柳澤嘉勝君。

○6番（柳澤嘉勝君） いま、回答をいただきましたように、大変その要因というものが明確になってきているわけですが、この抑制のための効果的な政策、こういうふうなものをきちんとこう突っ込んで、どういう政策が必要なのか、担当課とすれば日夜真剣に考えておられると思うわけですが、いま町が実施しようとしている政策、いま抑制に向けたこういうことが効果的な政策であろうと、町がとろうとしている考えがありましたら、お答えください。

○議長（土屋 実君） 町民課長。

○町民課長（南沢一人君） お答えします。

施策であります。いま御代田町の現状というようなことでちょっと申し述べたいと思います。

御代田町については、健康はつくるものの意識を高めて、1人ひとりの健康づくりを支援するため、『健康グレードアップみよた21』を策定したところであります。これを実践しているところでありま

すが、計画の目的というのは、「1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後に薬、さらに検診」というようなことで、生活習慣病の改善、それから生活の質の向上、それから一次予防の重視、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸を図ることを目的としているところであります。国においては、医療制度改革における、国・県・市町村医療保険の役割として、生活習慣病対策で糖尿病等の患者予備軍を25%減を達成するということを設定しています。これにつきまして、特定検診、特定保健指導実施計画基本指針を作成しまして、19年度より各市町村は特定健康診査実施計画を定めるようになっております。

内容であります、レセプト分析、それから健康分析、保健指導分析等を行いまして、平成20年度を目標とするもので、健康検診受診率を60%、さらに保健指導の実施を20%に定め、これを目標として具体的な実施方法を各市町村で定めるものであります。

これを実施するためには、町としては町民課4係あるわけではありますが、4係がそれぞれが取り組んでいかなければならないというふうに思っています。

また、いま取り組んでいるところであります。

その中で、それぞれの係につきましてではありますが、保健係としては各種検診を行っております。それから訪問指導、高齢者保健指導、高齢者ではありますが、それから健康講座、働き盛りの健康実践セミナー、これは40歳以上であります。生活習慣病予防教室、それから2000年の会、これは糖尿病の教室の修了者であります。それから健康料理教室、男の料理教室、これは高齢者の男性ではありますが、やっています。それから健康づくりのつどい等の各種の事業を実施しているところであります。

また、国民健康保険で住民系の担当している国民健康保険ではありますが、生活習慣病の早期発見、早期治療のためということで、人間ドックの受診への勧奨をしているところであります。

お金ではありますが、日帰りにつきましては、17年度の実績ではありますが、日帰りドックが補助1万5,000円に対して、169名が受診しました。それから1泊2日ではありますが、泊まりですが、2万5,000円の補助額に対して、70人が受診をしているところであります。

それからそのほかに国保ヘルスアップ事業として取り組んでいる事業があるわけではありますが、糖尿病等の生活習慣病の予備軍を対象に、一次予防、適正な食事、禁煙、摂取、運動不足の解消に重点を置いて、健康教室や保健指導、講演会を行っております。さらに働き盛りを対象にした健康教室実践セミナーを継続して行い、自主的な活動を支援して、保険者1人ひとりの生活の質の向上と、医療費の抑制を図っているところであります。

医療費の適正化事業としてではありますが、重複受診傾向から見られる受信者を訪問して、療養上の指導を行うこと、それから健康保持を図るとともに、医療費の適正化を推進しているところであります。そのほかに、レセプト点検の専門職員ではありますが、3カ月に1度、請求内容を点検しまして、医療費の適正化を図っているところであります。

介護保険といたしましては、介護保険の改正によりまして、4月より介護予防事業がスタートしました。当町でも地域包括支援センター、自前ではありますが設置をしまして、要支援、要介護状態に陥るおそれのある者、特定高齢者ではありますが、に対する地域支援事業及び軽度者に対する給付内容、マネジメントの予防給付を行って、給付の抑制に力を入れております。それぞれ4係が一致団結して、これに取り組んでいかなければ、御代田町の国保、介護、老健は、ちょっと目標が達成できないかなというふうに思っております。以上であります。

○議長（土屋 実君） 柳澤嘉勝君。

○6番（柳澤嘉勝君） いま、担当課長から、本当に幅広く、広範囲にわたっての取り組みがなされていると、また進めていきたいという話がわかりましたが、確かにいまこの医療費を削減する、抑制する

ということは、効果を実際に上げていくためには幅広い取り組みと、長い時間が必要だと思います。

ま、先日といいますか、少し前に、『健康グレードアップみよた』のダイジェスト版が全町全戸に配布されました。また、総合的な地域スポーツクラブの取り組み、こうした活動を通じて、御代田町の町民の皆さんに定期的にいろいろと啓蒙をする、そういうふうなことでさらに行動を促進するというふうなことが必要だと思っているわけですが、グレードアップ、『健康グレードアップみよた』の全戸配布を行いまして、その結果が、町民の皆さんにどういうふうに関心があって、そして行動の変化があったか、その辺のところの反響などを、どんなふうであったか、状況をお知らせください。

○議長（土屋 実君） 町民課長。

○町民課長（南沢一人君） お答えします。

グレードアップ21を本年配ったわけでありましたが、これに対する関心ということでもありますけれども、ダイジェスト版については各戸に配布することによって、健康づくりの啓発になったというふうに思います。変化についてはまだ実態として把握はしておりませんが、今後町民が自分の健康は自分で守るという意識を持っていただいて、積極的にいろいろな町で実施しております検診等を受診していただきまして、予防していただければありがたいというふうに思っております。

○議長（土屋 実君） 柳澤嘉勝君。

○6番（柳澤嘉勝君） それでは、ちょっと3ページ目のグラフをご覧いただきたいわけですが、これは近隣市町の国保税の状況であります。昨日もこの件が随分論議されましたが、そこにありますように、御代田、立科町、小諸、軽井沢、佐久市というふうなことで、これは17年度の状況を均等割医療分、それから均等割介護分、平等割医療分、平等割介護分というふうなことで、棒グラフで表してみました。御代田町が実に突出して高い状況にあるというふうな状況が、おわかりいただけると思います。佐久市と比べまして比率の欄を見ていただきますと、御代田町と比較すると佐久市が59.9%というふうな状況になっています。

次のページの4ページは、12年度はどうだったかということで、参考までに12年度の状況を載せましたけれども、ここでもやはり御代田が一番高かったわけですが、差は全体には2割ぐらいの差しかなかったわけですが、5年後にはこれだけの大きな開きが発生しているということで、1つの警告としてこれをご覧いただければと思っております。

それで、私はこのグラフだけではありませんが、以前から指摘していますけれども、いまのこの状態を放置しておきますと、本当に遠からずして医療費で財政破綻を起こしてしまうのではないかというふうに心配しております。超長期計画に2万人公園都市構想をうたっておりますけれども、空気や水、緑、それから日照時間が長い、災害が少ない、こうした御代田町の自然環境の良さに加えて、福祉や教育、税金や保険料が安い、あるいは交通が便利というふうな行政サービスの良さがないと、人が集まらない時代であります。御代田の良さを引き出すためにも、財政面から見て政策を特化し、医療費の抑制を最大の課題として取り組んでいただきたいと思うわけであります。この12月の議会でも国民健康保険勘定、4,800万円の増額補正が提案されました。総額30億円を超える医療費の1割を削減しますと、3億円が軽減できるわけであります。やりがいがある仕事だと思います。ま、効果は一朝一夕に表れませんので、この課題1点に絞って、政策をしっかりと重点的に展開していただきたいと思います。

○議長（土屋 実君） 町民課長。

○町民課長（南沢一人君） ちょっと済みません、お答えします。

先ほど柳澤議員がこの資料に基づきまして、均等割、平等割、17年度の国保、それから12年度の国保のことを挙げ、それで御代田町と佐久市の、これだけ違っているということをご指摘されたわけで

ありますが、ちょっとそれについて、追加をさせていただきたいというふうに思います。

佐久市につきましては、所得割につきましては平成11年からいま現在、今年の18年度につきましては、6.1%という比率を使っています。佐久市の場合。これは全然変更ありません。当初から佐久市は高いレベルで税率をかけております。しかし、御代田町につきましては、平成9年に6.2%、平成10年に5.7、それから11から15年については5.2、16年については6.2、17年については7.5という形で、御代田町については一度下げて、それでいまの現状に来ているということです。ですから、佐久市については、もう当初から高い、6.1%という高い税をかけておいて、そのまま来ているということでもあります。それで、資産割についても、佐久市は16%です。これは平成11年からいま現在も変わっていません。しかし、御代田町については、資産割については2万円、1万8,000円というようなことの中で来ているわけではありますが、これについては佐久市の現状をお聞きしますと、18年度はいまの税でありますけれども、19年度以降については、段階的にこれは引き上げていかなければ、もう会計がもたないという話を聞いております。以上であります。

○議長（土屋 実君） 柳澤嘉勝君。

○6番（柳澤嘉勝君） いまの課長の指摘は、私が提示したこのグラフですね、グラフのこの数字に誤りがあるということではないわけですね。その内容がとり方が違うということですね。はい。わかりました。

では、最後に町長、この質問で、2ページのグラフ、もう一度見ていただきたいわけですが、先ほども、今年もう国保の増額補正が提案されていますけれども、昨日もとにかく予防を中心に、本当に医療費を抑制していくんだという町長の決意が昨日も答弁されました。いま担当課長からもいろいろな施策が現実的に実行されています。このグラフが本当にこうスケールを当てていきますと、もう5年後には40億円を超える、そんな心配があります。そこで、町長、また3期の出馬も昨日決意表明されました。そんなわけで、この特に医療行政について、抑制策を、これは町長、本当に本腰を入れて取り組んでいただきたい項目でありますので、もう一度この施策の執行について、強力な推進を、決意を述べていただきたいと存じます。

○議長（土屋 実君） 土屋町長。

○町長（土屋 清君） お答えをいたします。

本当に国保、介護、老人保健、これすべて年々増加してきている、そして加入者負担、非常に大きくなってきている、年々重くなってきている、こういう現状にあるわけであります。本当に柳澤議員から指摘されるまでもなく、先ほど町民課長から説明がありましたように、この問題は本当に真剣にどうするか、どこに問題点があるのか、どうすることが抑制につながるのか、そういったことの中で町民課全体の中で取り組む必要があると、こういうことで、先ほど町民課長が説明したように、保健、住民、介護、福祉、この係一体となって、どうするかという作業を始めた、こういう状況にあります。

御代田町は、この現状を見ますと、非常に多くのメニューを他市町村と比較して、住民の皆さんの健康予防ということで取り組んでいるところがございます。私、いろいろな会議に出たときに、長野県下の町村のどこかはいろいろなメニューをすればするほど、病気を見つけて、そしてそれをお医者さんにかかってしまう、そういうところにつながる、こういうものもある。だからいろいろなメニューを無くしたら、医療費が下がったなんていう、その冗談話もありました。ただし、それでは本当の意味の解決にはつながらない、こういうふうに私は思っております。数多いメニューをすればするほど、本当はこの会計が縮小できる、そういうことがあって初めて、効果につながるのではないかなと、こういうふうに思っているわけであります。そういった面から、柳澤議員から指摘がありましたように、いままでや

ってきたいろいろな事業、メニュー、そういったものを改めて見直し、そして違った視点から見て、住民の皆さんの健康予防、そして生涯現役で全うできる、そういった体制にするためにはどうあるべきか、そういった面からしっかり取り組んで、医療費の抑制はもとよりでありますけれど、住民の皆さんの健康保持のためにはどうあるべきか、この観点でこの作業をしまいたい、こんなふうに思っております。以上です。

○議長（土屋 実君） 柳澤嘉勝君。

○6番（柳澤嘉勝君） それでは町長、決意新たに、強力な取り組みをお願いいたします。

次の質問に移ります。

長期振興計画の中で、もう1つ特化してほしい政策に、観光政策を挙げたいと思います。軽井沢に年間800万人の観光客が来ているのに、御代田には20万人そこそこしか来ない、観光協会の皆さんをはじめ、行政の皆さんもこの難題に長い間取り組み、ご苦労をしてくださっていると思っています。が、今度の長期振興計画に織り込んだ政策をしっかりと実行していただき、そして長年の夢を実現していただきたいと思うわけでありまして。御代田町にあって、長期展望に立って観光政策に力を入れることが、非常に実現性が高いと思っています。

この4次の計画に企業誘致が盛り込まれませんでしたけれども、町の活性化の基本は、昨日も話が出ておりましたけれども、雇用の促進にあります。地方交付税の交付団体の多くが企業城下町と言われる市町であります。こうした政策が継続できればベターですけれども、いまは2次産業を中心に海外進出に転換されている、そういうふうな実態がありますので、現実なっている、したがって、特に御代田町の場合には観光政策に力を入れる、このことは非常に実現性が高いのではないかと、そんなふうに思っています。

ずっと以前にも指摘しましたが、仮に100万人の観光客を呼ぶことができますと、その経済効果は30億円に及ぶ、30億円も見込まれるのではないかと、思っています。

そこで、平成12年度から御代田町に観光客がどんな入り込み数であったかをお尋ねいたします。

○議長（土屋 実君） 産業建設課長、武者建一郎君。

（産業建設課長 武者建一郎君 登壇）

○産業建設課長（武者建一郎君） お答えいたします。

御代田町への観光客の入り込み数ということでございます。

平成12年は20万5,000人、平成13年は26万7,600人、平成14年は19万2,100人、平成15年20万3,700人、平成16年22万8,100人、平成17年22万9,300人でございます。

○議長（土屋 実君） 柳澤嘉勝君。

○6番（柳澤嘉勝君） これ以前にも、20万人というふうなデータがあったわけですが、大体20万人強というふうなことで、軽井沢の観光客の数から比較しますと、2.5%から2.8%、3%に届かない人数ということになります。

そこで、御代田町に観光客が期待するほど来ない、あるいは伸びない原因は、どこにあると思っておりますか。その原因を分析したことがありましたら、お答えください。

○議長（土屋 実君） 産業建設課長。

○産業建設課長（武者建一郎君） 御代田町に観光客が期待するほど伸びない原因は何かということでございますが、御代田町の観光客は平均19万人から23万人前後で推移しております。御代田町には、観光の核となるべき大規模な宿泊施設や温泉がございません。宿泊施設につきましては、現在、1

4軒が営業しておられまして、日651人の収容人員でございます。御代田町では集客できる施設はメルシャン軽井沢美術館以外にはない状況でございます。そんな関係で、大半が日帰り客で、宿泊客の少ない状況でございます。

平成15年4月に複合文化施設の『エコールみよた』『あさま縄文ミュージアム』が開設されました。土器、勾玉づくりの体験、また企画展などを開催しておりまして、隣接するメルシャン軽井沢美術館との相乗効果により、多くの観光客を見込めるとしております。

観光の資源としては、浅間山、龍神まつり、寒の水、小田井宿等のお祭り等を、今後とも宣伝をしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（土屋 実君） 柳澤嘉勝君。

○6番（柳澤嘉勝君） そこで、いま原因がわかりましたけれども、宿泊施設なども軽井沢に比べると本当に大きなホテル1つに満たない収容人員というふうなことで、今後充実させていかなければいけないものだと思っておりますが、この第4次計画に織り込まれています遊休荒廃農地を利用した体験型観光事業を検討します、とあります。どのようなプランを展開して推進しようとしておられるのか、考え方をご答弁ください。

○議長（土屋 実君） 産業建設課長。

○産業建設課長（武者建一郎君） お答えいたします。

遊休荒廃地の活用ということでございますが、遊休荒廃地となっている土地でも、農地につきましては農地法の適用を受けることとなります。農地法では、農地の効率的な利用を行う農業経営体によって利用されるよう、基本的にすべての農地につきまして権利移動を許可にかからしめております。一定規模の農地を耕作し、農作業に常時従事して、その効率的利用を行うものでなければ、原則として農地の権利取得が認められません。

体験型の観光事業を実施するにつきましては、市民農園整備促進法によるものがございます。この市民農園整備促進法によるものにつきましては、市民農園開設希望者が市町村に申請し、農業委員会が決定し、県知事の同意を得るものでございます。

もう1点は、特定農地貸付法によるものでございます。特定農地貸付法では、地方公共団体及び農業協同組合が貸付の主体となり、運営することとなります。これは現在、町の平和台地区で行われている町民農園です。この法律では、1カ所について10アール以上は認められず、また相当数の利用者を対象に貸付を行うものでございます。御代田町の町民農園は、いま現在、50平米で18区画ございます。現段階では、個人が想定されますが、実施にあたっては農地が必要であるために農地法の適用を受けることとなり、安易に行うことはできません。具体的に観光との連携になるのか、NPO等の事業者が自ら実施するのか、開設の規模さらにはその予定地が農業振興地域の農用地であるのかなど、いろいろケース・バイ・ケースとなりますので、個々の事例を判断することとなります。今後、そのような具体的な事例がありましたら、相談を受けてまいりたいと考えております。

町といたしましては、現在、遊休農地対策として、蕎麦種子の無料配布、遊休農地の解消に景観作物等を行っております。これとともに、体系的には担い手への利用集積の促進、町基本構想での特典法人貸付事業が創設されたことによりまして、この遊休荒廃地の解消に努めております。

塩野中山間事業組合では、遊休農地の対策としては、放牛による遊休農地の対策がなされております。以上でございます。

○議長（土屋 実君） 柳澤嘉勝君。

○6番（柳澤嘉勝君） いま、農地法等々によって非常に行政が指導して進めるということは難しいと

いうお話でした。NPOだとか民間によって計画が推進される場合には、促進することができるということですね。

○議長（土屋 実君） 産業建設課長。

○産業建設課長（武者建一郎君） NPO等の事業者自らということと、民間がやっていただくことについては、町はその対応について指導だとか、それからそのやっていただくことに関して事業を進めていきたいと思っております。

○議長（土屋 実君） 柳澤嘉勝君。

○6番（柳澤嘉勝君） それでは、詳しくはまた個別にいろいろ教えていただきたいと思います。

次に、掲げてあります広域観光を近隣市町とともに推進しますと、もう1つありますので、続けて言います。苗畑を核とした体験観光ルートを検討しますと。これが観光政策の非常に大きな推進項目として掲げてあるわけですが、近隣市町村と広域観光を推進する具体的な感覚、どんな形を考えておられるか。また、苗畑を核とした観光ルートは、どんなものを具体的に考えておられるか、あわせてお答えをください。

○議長（土屋 実君） 産業建設課長。

○産業建設課長（武者建一郎君） 広域観光を近隣市町とともに推進する具体的な案件ということでございます。

広域観光については、県内の近隣市町村で構成するものと、長野・群馬の両県により構成されているものがございます。

県内近隣市町村で構成する観光協議会は、佐久広域連合観光専門部会、東信州観光連盟、これは東信地区の構成市町村でございます。それからしなの鉄道沿線観光協議会等があります。

長野・群馬両県により構成されている観光協議会は、浅間山麓広域観光推進協議会、これは東御市から孺恋村までの浅間山麓を取り巻く6市町村でございます。上信越道沿線地域連絡会、これは安中市から小諸までの高速道路の関係でございます。妙義荒船佐久高原国定公園連絡協議会、これには13市町村が加入しております。日本ロマンチック街道協会、これは東御市から日光市まででございます。

具体的には、それぞれの会ごとに観光のパンフレット等を作成しております。

さらには、いま進めております小諸市・軽井沢町・御代田町の3市町共同事業において、それぞれの市町が単独で行う宣伝課において、各3市町のパンフレットを持って行って、宣伝、配布を行っております。それから御代田町と小諸市と一緒に共同でやっているのが、大阪の阿部野橋駅のコンコースでの宣伝会、それから御代田町独自では東京都の江東区においての高原野菜の物販宣伝会、それから高速道路の高坂サービスエリアにおいての観光宣伝会を、町の観光協会とともに実施し、広域的な観光宣伝に努めております。

観光宣伝会のほかには、NHK等の出演、旅行雑誌・新聞等により、関西・関東を中心に宣伝記事を掲載しております。

町のホームページ、観光協会のホームページ等を充実させ、そちらからの情報発信についても実施しております。

龍神まつり、小田井宿まつり、寒の水、道祖神まつり、浅間八景のビューポイント、真楽寺等をインターネットにおいて紹介しております。苗畑を核とした体験型の観光ルートの検討につきましては、企画の方で答弁させていただきます。

○議長（土屋 実君） 企画財政課長、古越敏男君。

（企画財政課長 古越敏男君 登壇）

○企画財政課長（古越敏男君） 苗畑を核とした体験型の観光ルートを検討するということでございますが、長期振興計画の観光施策の中でこのようにうたってあるわけでございます。苗畑跡地有効利用の検討については、約2年間にわたり、町民の代表者によりまして御代田町協働のまちづくり懇談会において各種事業について検討がなされ、平成16年9月3日に中間提言書をいただいたところでございます。この提言を受けまして、16年10月、助役を長とする苗畑跡地活用事業庁内、これは町職員で構成であります。検討委員会が立ち上がりまして、今年2月、検討内容の報告を町長にしたところでございます。その中で、苗畑を核とした体験型観光ルートの具体案であります。1つとしまして、町民の森、里山、森林植林事業、自然公園、真楽寺、普賢寺を含めた観光構想をつくるというものがありません。

また、本年7月に町民有志によりまして、まちづくり協議会『里山・森林を考える』グループ19名で構成されています。ここにいらっしゃる議員さん3名も加わっているわけでございますが、林野庁の山力誘発モデル事業に応募し、補助をいただいていたところでございます。森林と山間農業の再生、都会との交流を目的に、苗畑跡地周辺で事業を展開をしているところでございます。

町としても、この事業の支援に妥当性が確認された段階で、行政としての役割を検討するというところで、合意書を提出してあるところでございます。

いずれにしましても、苗畑跡地の活用につきましては、核となるごみ処理施設の建設の目処が立たないと、苗畑内での事業については先に進むことができません。ご理解のほどをいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（土屋 実君） 柳澤嘉勝君。

○6番（柳澤嘉勝君） 東北の5大祭り、やはり広域的に取り組んで、そして祭り期間だけでも200万人を超える観光客を呼んでいるというふうな事例もあります。軽井沢に近かったり、あるいは小諸も名の知れた観光地というふうなこともあります。先ほどご答弁いただきましたけれども、広域観光を含めて、そして苗畑の関係についてはまだ課題がありますので、それらの課題が解決された段階で、具体的な計画に展開していくということになると思いますが、とにかく冒頭申し上げましたけれども、御代田のこの地の利を生かした観光政策をしっかりと展開して、100万人とは言わず、まずは50万人を誘致できるようなまちづくり、先ほど申し上げましたが、とにかくこの振興計画に盛り込まれた施策を、しっかりと詰めていただいて、実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。存じます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（土屋 実君） 以上で、通告6番、柳澤嘉勝議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時58分）

（休憩）

（午前11時11分）

○議長（土屋 実君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告7番、古越 弘議員の質問を許可いたします。

古越 弘君。

（2番 古越 弘君 登壇）

○2番（古越 弘君） 通告7番、議席ナンバー2番の、古越 弘でございます。

私は、町長に4年間の総括ということで、質問書を提出させていただきました。日々の生活に追われ、変化のないような毎日の繰り返しでも、身にまとう衣は確実に変化をし、東信濃の四季折々にいろいろ

を添えてくれた浅間の山も、1年の終わりにはその衣を白一色に変え、小さな凸凹やささまざまな色合いをすべて覆い隠し、新春の陽の光に輝き、新たな希望を我々に与えてくれます。その浅間の山も、その衣の下には私ごとき愚人には想像も及ばない長い年月が刻み込まれております。いかに平均寿命が伸びたとはいえ、この4年間というものは人生において非常に長く、重いものがございます。平穩無事、変化の少なかった時代と違い、めまぐるしく変わる起伏の激しい現代では、町長の舵取りが一段と重く、町の将来、町民の生活に、重大な影響を及ぼします。

4年前、町長は、立候補にあたり、町民総参加で未来の扉を開き、安心と夢、将来に期待の持てる町実現を訴え、当選をし、これまで町政を担ってきましたが、前回の選挙は無投票当選となり、町長の思いは広く町民に訴えることはできなかったと思います。

当時、町長のもっとも訴えたかったことは何であったのか、また、町長の考える、将来に希望の持てる町とは、どういう町だったのかをお聞きをいたします。

○議長（土屋 実君） 町長、土屋 清君。

（町長 土屋 清君 登壇）

○町長（土屋 清君） お答えをいたします。

いま、古越議員言われるように、私の2期目は無投票であったわけでございます。住民の皆さまに私の考え方が伝わらなかった、その面は確かにありました。そういったことを含めた中で、15年3月のこの定例会で私の考えの一端を申し上げさせていただいた、こういう場があったわけでございます。その中で、いま言われるように、まず私の1つ考え方として町民総参加で未来の扉を開く、そしてその扉の先に、安心と安全と夢、そして将来に期待が持てるまちづくりを進めたいと、こういうふうに申し上げたところでございます。

当時、御代田町は合併協議の最中であったわけですが、その合併協議にどう結論づけるか、自立をするのか合併をするのか、そういったことを住民の皆さんと一体となって考える、そして従来、すべてにわたって行政依存、そういった傾向が強かったわけでありまして、時代の変化とともに経済は低成長時代に入った、ということは財政運営も非常に高度成長のときのように財源確保が容易にできない、そういった時代に入るだろうと。なおかつ、社会構造は少子高齢社会に入る、ということは、社会保障制度の充実が更に求められる時代にある、こういうことを踏まえた中で、これからの御代田町づくりをどうすべきか、そういった部分で合併協議を進め、そして一番の問題は、その合併協議を通して、町全体で町の将来を考え、住民の皆さんとともに町の将来をどうすべきか、そういったことを考えるいいチャンスではないか、それが1つ、今後の御代田町の将来の扉が開ける道ではないか、こういうふうに考えて、この住民総参加の中で御代田町の将来を考え、その先の協働体制をどうつくるか、それを見極めましょうと、こういうことの中で扉を開く、こういうふうに申し上げたところでございます。

そして、安心・安全、これは昨日の一般質問の中でも申し上げましたとおり、町に住む人だれもが生きがいを持って生活をし、そして将来に期待や夢が描けるようなまちづくり、これが私が申し上げた「扉を開けた先にどういった町が見えるか」、この部分で申し上げたところであるわけでございます。

その中で、私はこの合併協議、一番町としてプラスになったことは、本当に計り知れない、そういったものがあると、このように思っております。行政サイドでは3市町の行政手法をつぶさに見ることができた、そして、職員もこの取り組みを通して、職員の質も上がったのではないかなど、こういうふうに思っているところでございます。特に特筆すべきことは、住民の皆さまの意識が大きく変わったことでもあります。先ほど申し上げましたように、行政依存ではなくて、自分たちでできることは自分たちで、そして、地域の共助、そういったものもこれから必要である、そういった部分の中で、この4年間、協

議が終わった後、いろいろな独自の取り組みが開始されたところでもあります。同時に、行政運営への関心の高まりも見られ、意見や提案も寄せられるようになった、こういうことが大きな効果ではなかったかなと、こんなふうに思っているところでございます。

いずれにしましても、安心・安全というのは、だれもが、その人なり、その地域、町で生活できる、それが一番安心の部分であり、そして雇用場、働く場所があることが将来にも期待が持てる部分につながる、こういう部分に私は考えているところであります。

○議長（土屋 実君） 古越 弘君。

○2番（古越 弘君） いま、全般の話が出たわけですが、具体的にその実現に向けた施策と、現在の状況、また、その見通しは明るいのか厳しいのか、厳しいとするならば、それは何が原因で、打開策はどうしたらいいかということは検討しているかということをお聞きいたします。

○議長（土屋 実君） 土屋町長。

○町長（土屋 清君） お答えをいたします。

平成16年、御代田町は自立元年と位置づけて、そして住民の皆さまと汗を流し、苦しくも御代田町を存続させていこうと、こういうことでまちづくり推進計画を立てました。その中で、一番これから必要である、こういうふうに位置づけたものが、受益と負担の公平、これを堅持しつつ、生きがいを感じられる、そんなまちづくりを進めましょうと、こういうふうに定義づけたわけでありまして。

その基本となるのが、やはり住民の皆さんの働く場所、そしてまた、町の財政運営を健全化していくために、工場誘致等々の部分で努力をしていかなければならない、こういうふうに位置づけたわけでありまして。しかしながら、所得の減少、そしてまた、制度改正による負担増、将来に不安を持たれる人たちが多くなってきている、こういった現実があるわけでありまして。そしてまた、農業、商工業、観光、御代田町のまちづくりの町是となっているわけでありまして、この3分野においても生産物の価格低迷、あるいは後継者不足、連作、雹害等々、あるいは商工業においては購買率の低下、観光においては入り込み客の伸び悩み等々から、目標にはまだまだ課題が山積している、これが実態であります。そしてまた、この合併協議においても、私、本当に町の力、インフラ整備、そういった基礎的施設が整備されていないと町運営に不安を残す、こういうことが一番感じられたことが、ごみ処理施設をきちっとできる体制になっていない、こういうことを痛感したわけでありまして。そういったことの中で、2期目出発にあたってもっとも頭を痛めている問題が、ごみ処理施設の安定化だと、こういうふうに申し上げたところでありまして。

この関係については、地元塩野区の皆さん、そしてまた、町全体の皆さんのご理解をいただく中で、アセス作業に入っているところでございます。しかしながらこの問題については、総論的には賛成される、しかしながら、各論の中においてはやはり積極的に誘致をする、こういう施設ではなく、いろいろな問題点が生じてきている、こういう現実にあるわけでございますけれど、先ほども申し上げましたように、地元塩野区、そして小沼地域の皆さんの協力をいただく中で、アセス作業をし、そのまとめの最終段階に入ってきている、こういう現状にあるわけでありまして。まとめ次第、この説明会等を実施しながら、この実現に向けて邁進したい、こういうふうに思っているところでございます。

特に、私、この4年間で痛切に感じたことは、長い時間をかけて積み上げてきた手法を変える、いろいろな制度を変える、このことの難しさ、そして、住民の皆さまも変化は望まない、この抵抗が非常に強い、こういうことを感じた4年間でもあるわけです。そういった面から、扉は開けたけれど、それでは扉を開いた後どういった状況にあるかといいますと、自律・協働、自助・共助、そういった部分、いろいろ申し上げているわけですが、これらの関係についてはまだまだ道半ば、そして、社

会保障制度の関係についても、いろいろな社会動向、国の制度改正、そういった面から、住民の皆さんから見ると負担感だけが感じられ、そして不安だけが募っている、そんな状況にあることを踏まえますと、先ほども言ったように、まだまだこれから町全体で取り組んでいかなければならない課題が山積している、こういう状況にあると、こういうふうに申し上げざるを得ない状況にあると思います。以上です。

○議長（土屋 実君） 古越 弘君。

○2番（古越 弘君） 実は、選挙広報に載せられていた8項目について、個々にお尋ねをしようと思っておりましたところ、全般の話が大分出てしまいまして、非常にお尋ねがしづらいわけでございますが、ダブるかもしれませんが、よろしく願いをいたします。まず、当時、町民のもっとも関心の高かった市町村合併問題でございますが、いま町長が答弁をさないましたが、町は当時、任意合併協議会において、各市町村と協議、すり合わせを重ねておりました。町長は当時、民意を尊重するという一方で、自らの方向は示さず、公約どおり町民アンケート等で自立の道を決定しました。町長は協議会に参加し、費やした時間と経費は、今後の町政に生かせるため、非常に有意義であったと言っておられました。自律・協働のまちづくりに入り、3年目の現在に生かされていることや、今後、参考にしたいことなどがあつたら、お聞かせを願います。

○議長（土屋 実君） 土屋町長。

○町長（土屋 清君） お答えを申し上げます。

一番有意義になったこと、それは先ほども申し上げましたように、この協議においてそれぞれの自治体の行政手法、そういったものを多く学ばせていただき、そして行政の中に生かした、この部分、そしてまた、職員もこの協議の中でいろいろな部分を学んではいないかなと、私自身、いろいろな研修会等に職員も派遣しているわけでありまして、そういった研修会以上に、職員個々が勉強ができたのではないかなと、こういうふうに思っております。

そしてまた、住民の皆さんも、何か問題が起きなければ通常の生活の中で町に対する関心等は薄れてきている、最近は協働意識だとか町に対する帰属意識だとか、そういったものが住民の皆さんの行動範囲が広がれば広がるほど、町に対するそういった感じは薄れてきているわけでございますけれども、この合併協議において住民の皆さんとこの町をどうするか、どうしないか、そういった話し合いを持ったことによって、住民の皆さんもこの町を大事にしよう、汗を流しても負担増になっても、町を存続してこうと、こういう意識が芽生えて、それがいろいろな部分の中にいま発揮されているのではないかなと、そしてまた、新たな取り組みも出てきている、こういうふうに思っているところでございます。非常にこういった面で、合併協議はいろいろな面での効果が上がっている。特にこの自律・協働の推進計画、これは協議をしたから直ちに町自立を選択しても、どう町運営をしていくことが必要なのか、そういった部分につながったのではないかなと、こういうふうに思っているところでございます。そういった面から見ますと、計り知れない効果があつたと、こういうふうに私自身感じております。

○議長（土屋 実君） 古越 弘君。

○2番（古越 弘君） いま、よかった点をお聞きをいたしました。一方、想像以上に厳しく大変であったことは、何だったのかということをお聞きいたします。

それと後、自立の道3年目の現在の状況は、合併を考え、また自立というか、どちらかを選ぶ前のときに想定をした範囲内なのか想定外なのかということも、もしありましたら、わかりましたらお聞きをしたい。要するに合併をしたらこうなるだろうとか、合併をしなかったらこうなるだろうという、町長自体が考えたことが、実際にいまになってみたら、大分その想定を外れていたのか、自分が考えたぐら

いの中で収まっているのかということが、町長の考えで結構ですが、お聞きをいたします。

○議長（土屋 実君） 土屋町長。

○町長（土屋 清君） この点もダブってしまうわけでございますけれど、非常にこう、1つのいままで積み上げてきたものを変える、この難しさ、これが一番私は感じた部分であります。先ほども申し上げましたように、住民の皆さんはいろいろ、そして我々も改革、いろいろそういう話はするわけなんですけれど、だれもが本当は変革は望んでいない、しかしながら、ここは変えていかなければならない、そういう事態にあるわけです。それを変えていこうとするその部分の難しさ、抵抗、そういったものを大きく感じた部分であります。

この合併、あるいは自立、この部分の想定外という部分は、私は民意を尊重するという部分の中から出発をしている中であって、御代田町の住民の皆さんは自立を選択するだろうと、こういうふうに感じていたところでありました。想定外という部分の中では以上で終わらせていただきたいと思います。

○議長（土屋 実君） 古越 弘君。

○2番（古越 弘君） 幾点か、公約に8点、掲げてございましたが、先ほど、ほとんどの形が出ておりますので、省略をしていきたいと思います。

ただ、4項目目といたしますが、4点目に挙がっておりました産業の関係、この前に、柳澤嘉勝議員も質問をしておりましたが、観光の面について、少々私の意見等も踏まえてお尋ねをしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

観光については、御代田の特色を出せず、大変苦戦を強いられているが、この4年間で町長は何が足りず、何が必要かと思ったことがございましたら、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（土屋 実君） 土屋町長。

○町長（土屋 清君） 古越議員もご存じのように、御代田町はまちづくりの基本が農業、商工業、観光、こういうふうに言われております。そしてまた、歴代の理事者もそれに基づいてこのまちづくりを進めてきたと、こういうふうには私を感じているところであります。その中で、いつも私が思うことに、まちづくりの一番の基盤とするものは、やはり働く場所、そしてその働く場所が安定している、そしてそこから収入が得られる、これが一番のまちづくりの基本となるのではないかなと、こういうふうに感じております。その部分がきちっと出来ていることによって、住民の皆さんもいろいろな余暇、観光等にもつながっていくのではないかなと、こういうふうには思っております。

私、こういう立場になって一番感じるのは、観光という部分は非常に不安定な業種であるかなと、こんなふうに思います。景気であるとか、いろいろな要素がすぐにそこに出てくる、そしてまずそこが最初に切られる業種かなと、こういうふうには思っております。

よく言われるように、軽井沢の基盤は観光、こういうふうには言われるわけでございますが、私は軽井沢の観光は、基盤は、町全体が宅地である、要は景気に左右されない固定資産税がしっかりしている、この部分が一番軽井沢の安定につながっている、そしてそこに観光客が来る、更にその基盤が充実してきている、こういうふうには思っているわけでありまして。

ですから、本当の意味の私は観光だけの基盤で軽井沢が成り立っている、こういうふうには思っていないんです。あそこは別荘客があり、避暑地であり、そういった部分の中で、いま言うように、軽井沢の基盤が成り立っている、こういうふうには思っているところでございます。

しかしながら、先ほどの柳澤議員が言われるように、隣接している市町には何百万人もお客が来ている、これを見逃すことはできないのではないかと、これをどう御代田町に誘客する、それを考えるべきだと、これは私も同感であるわけでありまして。

ではどうするか、御代田町、現状の中で本当に誘客できる特色ある、そういった場所なり施設、そういうものがあるかという、ないというのが現実であろう。自然がとても豊かである、メルシャン美術館がある、小田井宿がある、あるいはいろいろな各種イベントがある、それだけではなかなか大きな誘客をする力になるかどうかという部分は、非常に難しい。観光というのは1つまた非常に長いスパンをかけてつくっていかないと、なかなかできない部分であろう。それと同時に、やはり、観光は行政が取り組む、これ、なかなか難しい状況にあるわけです。

いい例が、いろいろなその社会情勢の変化、こういうものも大きく影響をしているわけでありましてけれど、北海道の夕張然り、そしてまた、県内の白馬であるとか山ノ内であるとか、いろいろな部分、本当の意味の観光だけで取り組んだところは、いま非常に厳しい状況に追い込まれている、こういった現状にあるわけでございます。

先ほども申し上げましたように、しかし、そんなことを言うことではなくて、近隣には何百万人も来ている、これをどうするか、そういった部分で私がいまありがたいのは、企画財政課長が言ったように、まちづくり懇談会を立ち上げて、これは終わったわけでございますけれど、その取り組んだ時間を生かそうということで、新たにまちづくり協議会が立ち上がり、いろいろな独自の動きが始まってきている。そしてまた、商工会でも濁川の、ある面では1つ特色ある川であるわけですね、そういった、この濁川をどう生かすか、こういうことで取り組んでいただいている。先日、その水から飲料水にしようということで、ペットボトルを見せていただいた、こういうような動き、あるいは観光協会においてもいろいろなイベントをすると同時に、やはり御代田町を生かしていくためにはどうあるべきか、町中を歩いていただいて、そしてご存じかと思えますけれど、観光案内板を独自につくる、こういうような動き等々が生まれているわけです。

それと同時に、町としても苗畑の有効利用、これをただ単にごみ処理施設をつくるということではなくて、町全体の産業振興、雇用の場、誘客の場、そういった部分の中で活用していこうと、こういうことでいま取り組んでいるところであるわけです。

いずれにしても、これからの行政運営は総花的ではなくて、どこに重点を置くか、どう特化していくか、これが大事な部分ではないかなと、こんなふうに感じているところでございます。そういった部分から見ますと、この観光は行政だけで考えるのではなくて、いろいろな関係機関、いろいろな業種の皆さん、そういった皆さんの横断的な部分の中で、この観光をどう位置づけていくか、いままである御代田町の特色あるものをどう位置づけていくか、そういった部分の中でこれから取り組んでいかなければならないかなと、こういうふうに感じているところであります。以上です。

○議長（土屋 実君） 古越 弘君。

○2番（古越 弘君） それで、私なりにちょっと突拍子もないことを言いますが、ちょっと考えたことをここで話しをしたいと思います。

御代田町の特長が自然の良さならば、その風土、地形、景観や、当地で取れる農作物、自然の山菜、きのこ、湧き出る水など、現存するものを活用すべきと考えております。

例えば、苗畑跡地についても、エコステーションが決着しなければ、何も活用せずではなく、自然の地の地形を生かし、他に類のない、例えば3ヘクタールから4ヘクタールもの面積を使用して、マレットゴルフ場を複数作り、全日本選手権大会とか、そういう突拍子もないものを行い、マレットゴルフのメッカが御代田町であるという、1つの特徴を出すとか、ただし、現状のマレットゴルフとは違い、T字型のスティックの片方のフェイスを角度をつけて空中を飛ばせるゴルフのように上を飛ばせるというものをつけて、例えば、バンカーとか障害物を乗り越えて競技をするという、ただ転がすだけのマ

レットではなく、ちょっとそこに1工夫を加えた、一般のゴルフをやる人たちも面白がってできるというものをつくって、常に御代田に行くとおもしろいマレットゴルフ場がある、ということは、地形を生かすから、大きな基盤整備もいらないければ、ハード面の大きな箱ものもいらないということで、それを何とか活用すれば、苗畑にも一般の人たちが非常に行きやすくなって、そこが宣伝になるのではなからうかと、こんなことをちょっと考えてみました。こういう形で、その名前もこの浅間山山系ということで、剣が峰コースとか、あるいは石尊交通、前掛山コースとかして、その距離の関係も1コースでは無理だと思いますが、何コースかをあわせると2,568メートルになる。ご存じのと通りの浅間山の標高でございますが、これにこだわったものをつくって、御代田町はやはりここを生かすべきだと私は考えます。

最後に、町長にお聞きをしたいわけですが、全体の総括、4年間を見て、自己採点をするとしたら何点ぐらいだったろうか、そんなことをお聞きをできればと思います。動かざることの証明である浅間山でさえ、ここ数十年に約2,542メートルから26メートルもの標高を伸ばし、2,568メートルになっております。4年間というものは、非常に人類にとっては長い期間の重要なときだと思いますので、その点をよろしく願いをいたします。

○議長(土屋 実君) 土屋町長。

○町長(土屋 清君) お答えをいたします。

非常に参考になるアイデアをいただいた、このように思っております。苗畑の関係、そしてまたそれを含んだ浅間南麓、ここは1つ大きな御代田町の財産であると、こういうふうにも思っているところであります。なおかつ、豊かな自然、これはいまのこのストレス社会において、癒しの空間になるのではないかと、こういうふうにも思っているところであります。先ほども申し上げましたように、そういった面の有効利用、考えられ、まちづくり協議会等においてもいろいろな動きが出てきている、こういう状況にあるわけでございますが、そういった面からこの残されている貴重な自然、これを生かしながら、町が元気になるためにどう使うか、活用するか、そういった関係についてはこれからの課題であろうと、こういうふうにも考えているところであります。

そしてまた、自分の自己採点、こういうことでありますけれど、先ほど、若干その面でも触れたわけでございますけれど、いろいろな課題を目標を掲げたわけでございますけれど、すべてにわたって道半ばである、こういうふうにも申し上げたところであります。道半ばということは、数字で言えば50点かなと、こういうふうにも自己採点をしたいと、こういうふうにも思います。

○議長(土屋 実君) 古越 弘君。

○2番(古越 弘君) 以上で、私の質問のすべてを終わります。

○議長(土屋 実君) 以上で、通告7番、古越 弘議員の通告のすべてを終了いたします。

昼食のため、休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

(午前11時49分)

(休憩)

(午後1時29分)

○議長(土屋 実君) 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告8番、笹沢 武議員の質問を許可いたします。

笹沢 武君。

(4番 笹沢 武君 登壇)

○4番(笹沢 武君) 議席番号4番、笹沢 武でございます。

一番眠い時間帯に一般質問をさせていただきますけれども、今回は地域密着型の質問でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

前回、一般質問で中心市街地活性化法の委員会の策定をお願いしたところでございますけれども、中心市街地活性化の3法が9月16日に法改正にありまして、中身の検証がまだ済んでおりませんので、次回以降にさせていただきます。今日は通称桜並木通りの補導整備と桜並木保存についての質問をさせていただきます。

9月議会で、同僚議員から町道の整備率についての質問がございました。1級町道の整備率は78%というお話でしたが、1級2級を合わせると、50%強の整備率だというお話がありましたけれども、では歩道についてはいかがでございますでしょうか。中学校交差点から東側に伸びるいわゆる通称桜並木道路の歩道整備について、ご質問いたします。

現在、あの道路の左右に、61本の桜と20本の白樺が植えられております。うち、桜につきましては61本中51本、白樺につきましては20本中10本の樹木に、酸素欠乏状態が見られ、歩行が全く困難であります。ましてや、ウォーキング等のできる状態ではありません。また、障害者用の電動自動車の走行は、とても不可能です。モータリゼーションの発展とともに、本来、人の歩く歩道が車道となり、歩道の整備が遅れているのが御代田町の現状ではないかと思えます。桜並木通りばかりでなく、歩道のない道路等インフラ整備の必要なところはたくさんございます。いまの桜並木道路の歩道が、仮にあれが車道であったらどうでしょう。とても車の走れる状態ではございません。今回、歩道整備計画と桜並木の保存について、行政側はどのような計画を持っているのか、お聞きをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長(土屋 実君) 産業建設課長、武者建一郎君。

(産業建設課長 武者建一郎君 登壇)

○産業建設課長(武者建一郎君) 町道雪窓向原線、通称桜並木通りのことについて申し上げます。

町道雪窓向原線の歩道における桜の根の問題につきましては、ご指摘のとおりであり、担当課としても十分認識はしております。桜の保存等の議論があり、対応に苦慮してきているところでもあります。元来、ソメイヨシノは当町のような800メートルを超える標高には向かないものとされており、更には舗装に囲まれるという悪条件が重なり、酸欠状態等による根の浮き上がり現象が顕著に表れているものであります。歩道の段差解消を施工する場合、歩車道境界ブロックと側溝も同時に解消する必要があり、また、立地的な条件から、更に用地を求める拡幅案も不可能なことから、工法的には桜の木の伐採をせざるを得ません。しかし、桜並木としての存続を望む声もあることから、現在大林区景観形成委員会等をお願いをし、現在、沿線企業の敷地内に桜の苗木を植えていただき、桜の景観を残す試みも行っております。今後、個人の方にもご協力を依頼していく予定でございます。

本路線の改修につきましては、町の一大幹線道路としてふさわしい改良計画が必要であると考えております。関係機関とも協議し、具体的な手法の検討に入っている状態でございます。

○議長(土屋 実君) 笹沢 武君。

○4番(笹沢 武君) 現在、検討段階に入っているというお話でございますけれども、どのくらいの時間をかけて検討されて、いつごろ着工の予定を見込めるか、もし、差し支えなかったら、差し支えなかったらじゃなくて、お聞きをしたい。是非具体的な形で示していただきたいというふうに思いますが、よろしく。

○議長(土屋 実君) 産業建設課長。

○産業建設課長（武者建一郎君） 現在、まちづくり交付金事業を導入して、駅大林線、それから駅前の改良等を計画しているところでございます。本年度、調査費が150万円ほど予算計上されておりますので、それを使いながら、また全体計画をつくり上げ、なるべく早い時期にとりかかっていたいと、かように考えております。

○議長（土屋 実君） 笹沢 武君。

○4番（笹沢 武君） なるべく近い時期にというお話でございましたけれども、具体的にいつごろからというお返事はいただけないわけですか。いかがでしょうか。

○議長（土屋 実君） 産業建設課長。

○産業建設課長（武者建一郎君） 長期振興計画の中と、それから町の実施計画の中では、一応目安としましては、平成20年着手というような格好で進めさせていただいております。

○議長（土屋 実君） 笹沢 武君。

○4番（笹沢 武君） ありがとうございます。

あと1年半ぐらい先の計画のようでございますけど、ま、当町も何回もお話が出ていますけれども、苗畑跡地の有効活用だとか中学校建設計画もありますので、早急に明日からやってくれということは言えませんが、是非、いままでの町民の皆さんの懸案事項でございますので、なるべく早い時間に委員会を立ち上げて、取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから先ほど産業建設課長の方から大林区景観形成委員会というお話がございましたけれども、この景観形成委員会のメンバーについて、お聞きしたいと思います。

○議長（土屋 実君） 産業建設課長。

○産業建設課長（武者建一郎君） 大林区景観形成委員会のメンバーでございますが、大林区の工場4社、それから中央記念病院を含めて、委員会構成をさせていただいております。

○議長（土屋 実君） 笹沢 武君。

○4番（笹沢 武君） いま、歩道の整備という問題と、桜の保存という問題がありますけれども、いまの歩道に桜を植えることはまず不可能だと思いますよね。だから、大林区の景観形成委員会の中で、土地を借りて、桜並木をこれからも存続して植えていくという計画もお持ちでしょうか。

○議長（土屋 実君） 産業建設課長。

○産業建設課長（武者建一郎君） 先ほどお答えいたしましたけれども、大林区のその要するに工場の敷地内に桜の苗木を植えていただいて、それからまた今後は個人の敷地内にも植えていただけるように協力を要請していくということでございます。

○議長（土屋 実君） 笹沢 武君。

○4番（笹沢 武君） そうしますと、いまある、私も桜の木と白樺の木をよく見て歩きましたけれども、相当年数も経っていますので、そんなに何十年もいまの桜がそのままの状態の花を咲かせるとは考えられないわけですが、今後は、工場内の敷地に植えさせていただいたり、個人の土地をお借りして、桜並木は一応存続させるという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（土屋 実君） 産業建設課長。

○産業建設課長（武者建一郎君） そのように考えております。

○議長（土屋 実君） 笹沢 武君。

○4番（笹沢 武君） はい、ありがとうございます。

くどくなりますけれども、できるだけ早い時期にお願いしたいと思います。先ほども申し上げましたけれども、車道の整備は割合に御代田町としても進んでいるんですけども、古くからできている道路

の歩道の取りつけというのは、まず不可能に近いような道路の状況でございますけれども、歩道1つとってみても、非常に歩きにくい、駅前も数年前にバリアフリー化してもらったんですけれども、まだその舗装したところに酸欠状態が見られて、凹凸が非常にあるんですけれども、その辺の整備も、一般歩道も含めて、先ほどまちづくり交付金を使って、そういうところも一緒に整理するというお考えでしょうか。

例えば、庁舎から、当庁から駅へ向かっていく歩道がありますけれども、非常に歩きにくい状態なんです。桜並木よりもそんなにはひどくないんですけれども、非常に危険。しかも、あの歩道を使って歩くのは、子どもと、学校へ行く通学用に使うのと、それから高齢者が結構歩くものですから、非常にいまの歩道の状態だと危険が伴っていますので、その辺についてはどういうふうに、整備計画についてお聞かせいただきたい。

○議長（土屋 実君） 産業建設課長。

○産業建設課長（武者建一郎君） 歩道の整備計画でございますけれども、いまおっしゃられたその歩道につきましても、そのまちづくり交付金の中で維持補修についても、その交付金事業として採択できる部分もございますもので、その中で検討をしております。現在、道路新設改良事業において、私どもの方では通学路の歩道設置を主に事業を進めております。

17・18年度で水原七口線の拡幅改良を行いましたけれども、その際には延長330メートルについて歩道が新設されました。そんな格好で、平成19年度からも歩道の設置を伴う道路改良を計画しております。現在、路線の選定等を行って、来年度に備えるということで準備をしておりますが、そんな格好で歩道、通学路の歩道を最優先として歩道設置をしていくと、そういう考えであります。

○議長（土屋 実君） 笹沢 武君。

○4番（笹沢 武君） 通学路を中心とした歩道整備というふうに理解させていただいてよろしいですか。

○議長（土屋 実君） 産業建設課長。

○産業建設課長（武者建一郎君） 通学路を優先的に、最初にやっという計画でございます。

○議長（土屋 実君） 笹沢 武君。

○4番（笹沢 武君） それは南北小学校と中学校も含めての話というふうに理解させていただいてよろしいですか。

○議長（土屋 実君） 産業建設課長。

○産業建設課長（武者建一郎君） 平成18年から道路維持補修計画、またその道路改良事業の5カ年計画を計画しております。その中で通学路等々のその歩道の早期設置ということで、そちらの方を重点的に進めていきたいと、そういうふうに考え、南北、中学校問わず進めていくということでございます。

○議長（土屋 実君） 笹沢 武君。

○4番（笹沢 武君） 歩道についてはわかりました。

なるべく、町民の皆さんにわかりやすい、そして情報をできるだけ公開できるような形をとってもらえれば、大変ありがたいと思いますけれども、産業建設に限らず、我々はその公共事業、いままで本当に減らしてきているのが当町以外でもそう、実態だと思いますけれども、やはりそのインフラ整備を中心とした公共事業というのは、連続的に定期的にやっというふうに行かないと、一挙に仕事が増えてしまう。大変出費も多くなるということですので、産業建設課長と私、2人だけの話しかしていませんけれども、是非、当町内でも公共事業に対する考え方も、方向性も、きちっと決めていただきたいと思います。数十年先には同僚議員の一般質問にもありましたけれども、2万人都市構想を目論んでいるわけですから、

2万人の都市になったら、いまの道路、歩道では、とてもじゃないけども使えない。そんなことも考えながら、是非、毎年定期的に計画的に、歩道、車道含めての公共事業を進めていただきたいということをお願いしておきます。

あまり細かいことを追及して、産業建設課長を困らせるつもりはないんですけども、どうもその同じ個人の考えというよりも、そういう町の声なものですからね、お聞きをしたわけでございます。

あまり長いこと建設課長を攻撃するとまずいので、この辺で話題を、方向性を変えさせていただきます。

桜並木通りの歩道整備と桜並木の保存については、行政側の今後の対応がわかりましたので、続きまして、2つ目の公民館・分館活動と助成金のあり方についての質問をさせていただきます。

私、最初、一般質問に立ったときに、体育協会とスポーツ少年団の補助金の削減をやめてくれという、やめてくださいという願いをしまして、非常に理事者側をはじめ皆さん方からご理解をいただいて、大変うれしく思っておりますし、また保護者並びに児童も、大変喜んで、いろいろな行事に参加をいただいております。そこで、御代田町は公民館・分館活動と書道教室に対して、補助金制度をとっていただいております。分館活動の行事としては、社会体育系で4行事、4行事は、1つ目は社会体育系というふうに言っているのかどうか、私がそういうふうに分類したんですけども、365歳野球、それから区民球技大会、これもありますね。それから各区対抗野球大会、町民大運動会、それから文科系で2行事、これは、先ほども言いましたけれども、書道教室と文化教養活動、これは区独自でやっているものですが、そういうものも行われていますし、それから青少年健全育成の面で、どんど焼き、キックベース大会、少年野球大会、とうかんや(十日夜)等が行われております。大体、地域によっては行事を減らしているところもあるかと思えますけれども、10項目ぐらいの行事に対しまして、約65万円ぐらいの費用がかかっております。そのほかに、龍神まつり、盆踊り等で大体32万円ぐらい、30万円ぐらい、合計95万円ぐらいの費用が分館活動でかかるわけでございますけれども、地域の分館活動というのは地味ですが、非常に大事な部門を担ってっておりますので、補助金のあり方でございます。18年度は栄町の区を例にとりますと40万円ぐらいの補助金を目論んでおりましたけれども、実際には35万円だったですかね、18年度の予算計上は35万円になっております。5年前に比べると、分館全体で補助金の削減が約100万円ぐらい削減になっている状況ではないかと思えます。伝統と文化を継承する行事、そして青少年の健全育成のための補助金の削減でございますので、この大したお金じゃございません、全町で400万円前後だといまは思います。多いときでは470万円ぐらいありましたけれども、補助金の削減の打ち切りを、削減をやめてもらいたいということをお願いしたい。もちろん、町の補助金だけではなく、区の負担も補助金を若干下回る程度、同程度の区費からの予算づけもしております。

また、分館活動については、役員だとか委員の選出も非常に困難をきわめております。是非、この辺もご理解いただきながら、3年目を迎えております予算の見直し、削減の見直しということも含めてお答えをいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。以上です。

○議長(土屋 実君) 教育次長、土屋洋一君。

(教育次長 土屋洋一君 登壇)

○教育次長(土屋洋一君) 教育委員会の方からの考え方を申し上げたいと思えます。

最初に、公民館・分館の役職員の皆さまの、住民の皆さまのために、ときには昼夜も問わず、献身的な社会教育活動を行っていただいていることに対し、感謝を申し上げる次第であります。いずれにしても、人を集めて教育活動を行うということは、非常に大変なことでございます。そういうご労苦、私も

いまは去る30数年前に公民館主事を担当していたことがございますので、その辺についてはよく理解しているつもりでございます。全く頭の下がる思いでございます。

さて、社会教育法の中で公民館の目的について、第20条で次のように規定されています。申し上げますと、第20条、公民館は市町村その他一定区域内の住民のために実際生活に則する教育、学術、及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の順化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とすると、こんなふうに規定されているわけでございます。

このように、公民館の方では、住民のために実際生活に則する教育・学術及び文化に関する各種の事業を行うわけでございますが、この公民館の目的を達成するために、分館を置くことになっています。公民館で行う社会教育は、元来、自主的、主体的に住民の皆さんが希望する教養の向上、健康の増進、情操の順化、生活文化の振興、社会福祉の増進といった課題に対し、環境を醸成することではないかと考えております。

環境の醸成ということ具体的に言いますと、教育、学術文化に関する事業を開催するということではないかと思えます。

分館の助成金については、自立推進計画に基づき、平成16年度から平成20年度まで5%ずつ減額していくものです。ちなみに、平成15年度には先ほど470万円くらいあったというお話でしたが、441万7,000円ございました。この額の助成金が本年でございますが、18年度には378万9,000円、20年度には342万円となるものでございます。20年度以降は342万円で行くという考え方であります。これを1分館当たりの助成金額を18年度現在で近隣市町と比較してみますと、佐久市3万3,000円、小諸市3万2,000円、軽井沢町14万6,000円、立科町3万4,000円であり、当御代田町は21万円であります。先ほど書道学級という話が出ましたが、これを除いたとしても、15万1,000円でございます。他市町村と比較する必要はないという考え方があろうかと思えますが、そうした考え、それに行政水準というものは確かにソフト面のことがございますが、常にどの事業にお金をかけているかという比較の中で表します。その意味では、御代田町は分館活動に力を入れていると言っていることができるかと思えます。

分館助成金は、私どもの方では、分館主催の事業、区との共催事業、区民大会、町民運動会、盆踊り大会、書道学級というように分けて、それぞれのところで算定して、交付しております。書道学級は1学級3万5,000円交付しております。

分館で行っている事業を見ますと、自主的・主体的に行っていることですので、教育委員会で具体的に好ましくない指摘することはできません。予算がなくて苦しいということであれば、総じて言えることは、事業効果を検討し、見直していただければというふうに考えるわけでございます。例えば、趣味的な事業は個人負担を増やす、目標を達成した事業は取りやめるとか、また、各分館とも慰労会、反省会、飲み物、食事といった飲食代が多いわけでございますが、分館運営上、潤滑油としての効果や必要性は、私どもも認めております。ただ、先ほど述べましたように、教育、学術及び文化に関する各種の事業を行うことが、公民館本来の目的を達成するというところでございます。そこを逸脱しないように活動していただければと、お願いする次第でございます。

分館の予算については、区から補助金の多寡、また、公民館費として徴収している分館、していない分館がございます。飲食については自己負担を導入する、もう少し自粛をするという考え方もあろうかと思えます。また、事業の創意工夫も必要ではないかと思えます。

いずれにいたしましても、今後、私どもとしても、分館の役員さんと検討して、よい方向を見いだし

てまいりたいと、こんなふうに考えております。以上であります。

○議長（土屋 実君） 笹沢 武君。

○4番（笹沢 武君） いま、多分教育次長は他市町の分館の助成についての金額をおっしゃられるのではないかなというふうに私も思っておりました。お聞きすることは大変いいことなのですが、御代田町は分館の助成金は確かに高いと。いい面があったから佐久との合併を回避して自立の道を選択したと。いいものは減らさないでいただきたい、そういうふうに私は解釈をしております。是非、軽井沢が先ほど14万6,000円で、1分館当たり一番高い。それから御代田町は、書道教室を除くと15万1,000円だというお話がありました。書道教室もかつては6万5,000円の助成金をいただいた年もありましたけれども、年々減らされてきてまして、減らされてきましたという言い方はおかしいんですが、年々削減がありまして、18年度は先ほど次長のお話だと3万5,000円。去年は4万円だったと思います。これはほとんど講師の謝金としてお支払いをしているものでございます。講師の謝金も6万円から3万5,000円に下げたしまえば、先生だっていい顔してやってくれないわけですよ。だから、何とか区の、区費から何とか賄って謝金を払っていかねばならないというのが、その書道教室もそうですけれども、書道教室についてはそういうことでございます。

こういういま書道のお話になりましたけれども、いま当栄町の公民館では、書道教室の生徒さんが11名。来年度は若干募集して15名ぐらいにさせていただけるのかなというふうに思っていますけれども、この書道教室の助成金の3万5,000円、一律3万5,000円になっていますけれども、これは現在、各区ごとにどのぐらいの生徒さんを持って書道教室を行っているのか、もしわかりましたら教えていただきたいのですが。多いところで10名前後かなというふうに思いますが、全然やっていないところもあるのかどうか、その辺についておわかりになったらお聞きをしたいと思います。

○議長（土屋 実君） 教育次長。

○教育次長（土屋洋一君） すべて調べてないわけですが、一応書道教室を開催している分館は、15分館でございます。それで荒町が3名、それから草越が18名、会員がですね、それから西軽が17名、ちょっとそこまでしか私の方では数字を持っておりませんが。以上です。

○議長（土屋 実君） 笹沢 武君。

○4番（笹沢 武君） ありがとうございます。

15分館で行われているということです。あと2つの分館は書道教室をやっていないというふうに理解していいわけですかね。ま、栄町はここへ11名のいま書道教室、やっていますけれども、もちろん保護者負担も月に500円、それからその他費用200円、1カ月保護者負担が700円、いま払って書道教室を行っております。保護者にしてみれば、書道ばかりではなくて、運動もやらせなくちゃいけないし、塾へも行かせなくちゃいけないと、いろいろな負担が増えているのが現在の生活ではないかと思えます。ま、自立推進計画の3年目でございますので、是非この辺の助成金のカットはこれでやめて、もうこれ以上安くしないというような方向で、是非ご検討いただきたいと思えます。これはいま教育委員会の方へお願いしても、はい、わかりましたという返事はできっこありませんので、是非理事者を踏まえてお願いしたいと。

それから、現在、分館に対する助成金は6月と12月、2回に分けてお支払いいただいているわけですかね。これを、そんなに大金ではありませんので、一括、6月ごろいただければ、大変ありがたい。といいますのは、各区の年度が12月で終わる年度と1月で終わる年度と、3月で、行政と同じ3月決算の区がございまして。12月で決算を迎える区については、ちょっとやはり補助金の使い方が難しい、そんなに大きなお金ではありませんので、一括支給という方法をお願いしたいんですけれども、

その辺についてはいかがでございましょうか。

○議長（土屋 実君） 教育次長。

○教育次長（土屋洋一君） 現在のところ、概算払いということで、6月に交付決定額の7割、これをお支払いいたしまして、12月に残りを精算払いということでやっております。ですから、実質的に、本当にこれ事業費で勘案して交付しているという分があるわけです。先ほど申し上げましたように、それぞれの事業、5割とか10割とか区切って、事業費補助でやっている分もありますから、逆にやらなかったらいけないという面も出てくるわけです。そういう中で最初交付決定というのをやりますから、その後の概算払い交付の後、精算払いということでやっているわけです。ですから、区によっては、分館によっては、これは稀なことだと思いますが、やらないでそのままになってしまうと、一括払いであればですね、そういう分も可能性とすればあるわけです。

ま、そんなことで現在のところ6月に7割、12月に3割、残りの3割ですね、そんなことをやっているわけですが、確かに12月に総会、それぞれの区、ある区もありますよね。そういう中でこれまた私どもの方で、いまちょっと返事をするのができませんが、検討しまして、例えば11月に残りを払うとか、そんなような面でまた検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（土屋 実君） 笹沢 武君。

○4番（笹沢 武君） 是非、そんな形でご検討をいただきたいと思います。それで、区によっては6月と12月払いでいいということもあるかもしれませんが、いま分館活動の中で、分館長の会議というのは、必要に応じて運動会だとか野球だとか、そういったときには一応会議を開いているんですけども、その他、やはり分館長を集めた、分館長だけ集めた定期的な年2回か3回ぐらいのいろいろな意見交換をする場の会議を、是非開いていただきたいと思います。行事がある前にやるだけでは、公民館長の声もなかなか届かないだろうし、お互いの意見交換のできる場所も、現在は無いわけですね。是非、それは要望事項としてお願いをしておきたいと思います。

夜間で、仕事を持っている分館長さん多いですから、夜間1時間、1時間半ぐらい、そういった意見交換の場を設けていただきたいということをお願いをしておきます。

それと、もう1つ、先ほど私分館の行事の中で、分類をちょっとあまり上手に言いませんでしたけれども、こういう考え方でいいのかどうか。

社会体育系の行事として、365野球大会、それから区民の球技大会、区民の球技大会というのは、ほとんどマレットぐらいだと思いますけれども、それから各区対抗野球大会、それから町民大運動会、この4つが体育系の行事だというふうに私は判断しております。それから文科系では、先ほど申し上げましたけれども、書道教室と文化教養活動というのが、ま、これは区によって違いますけれども、ほかの県へ行って、いろいろなところを視察してみるということも行ってあります。そして、青少年健全育成の場として、どんど焼き、キックベース大会、少年野球大会、とうかんや（十日夜）町長杯野球大会というのも入っていますね。で、青少年健全育成の場としての分館活動というのに私は非常に重点を置きたいというふうに考えているわけですが、青少年健全育成は、学校と家庭と地域だと、こういうふうに言われていますが、では具体的に学校は何するところかと言えば、勉強と集団活動をする場所です。では家庭は何か。躰と道徳を教える場所だというふうに私は考えております。そして地域の青少年健全育成は、では何をやるんですかということですが、私は社会生活の体験、社会生活を学んでもらう、大人の社会、子どもの社会、社会生活を学んでもらうということと、それからいろいろな体験、例えば一番人の集まるのは、どんど焼きととうかんや（十日夜）でございます。とうかんや（十日夜）は藁鉄砲をつくって、藁鉄砲をつくれぬ、ま、子どもでつくれる人はいませんから、老人

会の皆さんや一般の町民の皆さまのお力を借りて、藁鉄砲をつくって、モグラ脅しをやるわけです。その後、食事は、これも体験として餅つきをやらせております。大体2臼ぐらいでございますが、子どもが約200名ぐらい集まってまいります。そして1人ひとり餅を2回か3回つかせて、餅を食べて、そして青少年健全育成ですから、佐久警察署の交通課のお巡りさんに来てもらいまして、安全に過ごせる町にするにはどうするかと、それから自分たちはどういうことを気をつけてやらなくてはいけないのか、そういうことを勉強させていただいております。非常に有意義な活動でございます。

そんなことから、青少年の社会参加、そして体験を、これからもできる限りやって、地域の大人の社会にも加わっていただいて、子どもの見る大人社会、そしていままで培ってきた文化・伝統を体験してもらい、そういう子どもを育成していかなければいけない。だからできるだけたくさんの子供たちが集まってくれるように、これからも頑張っております。

教育委員会の見解といたしまして、再度お聞きしますが、分館活動の助成、助成について、20年まではこのままカットをせざるを得ないのか、あるいはまた、自立推進計画の見直しをここでやっていただいて、新年度は助成金の削減がなくなるのか、最後をお願いしてお聞きしたいと思います。

最後になるかどうかわかりませんが。

○議長（土屋 実君） 教育次長。

○教育次長（土屋洋一君） お答えいたします。

教育委員会の見解につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございます。ただ、町の方の見解がどうなるのか、私どもではちょっとわかりませんので。

○議長（土屋 実君） 町長、土屋 清君。

（町長 土屋 清君 登壇）

○町長（土屋 清君） 私の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

笹沢議員、ご存じのように、御代田町は自立を選択した中において、現在、自立推進計画に基づいてその作業を行っているところでございます。そのときにも申し上げたわけでございますけれど、この計画は100%ではないと、見直しも当然あるんだと、こういうことも申し上げたつもりであります。3年間経った中で、やはり一律削減がいいのか、やはり積極的に活動している各種団体、そういうところには手厚く、そしてまた、必要でなくなったものについては、削減であるか廃止であるか、そういったものを検討する時期に来ているのではないかなと、こういうふうにご検討されているところでございます。そういった中で次年度の予算編成においては、そういった部分の進捗状況、あるいは内容点検、そういった作業を進めて見直しを図る、こういうことも必要であると、こういうことで財政担当には指示を出しております。ただし、やはり行政の分野だけではなくて、やはり自立をするときに住民の皆さん全員で汗を流していこうと、こういう部分もあるわけであります。そういった中で、各区においても各団体においても、やはりその中で見直しすることがあるのかなのか、そういった部分も工夫をしていただいて、この少ないお金を有効に使う、こういったことも是非お願いをしてみたいと、こんなふうに思っております。以上です。

○議長（土屋 実君） 笹沢 武君。

○4番（笹沢 武君） 全く町長おっしゃることはよく私も理解をしております。

先ほど、町長のお話の中にもありましたけれども、自立推進計画も3年過ぎたら見直す、余分なものは排除して必要なものはどんどんやるというお話でございました。全くそのとおりだと思います。地域によっても、地域についてもそのような考え方のもとにいろいろな問題を精査していきたいというふうに考えております。

それから先ほど、教育次長の方から、分館活動費の使い方について、飲食を伴う費用も、大変そちらの方に充当もされているのではないかというお話もありましたけれども、過去はそういうときもありました。飲食、お酒を伴った慰労会なんかもありましたけれども、先ほどのお話ではないですけれども、やはり予算が厳しくなっていますので、できるだけ区のお金といえば区の血税ですよ。税金ですから、なるべく区民の皆さんに迷惑がかからないような、若干のお金を使わせていただいて、食事会程度のことをやらせていただきます。お酒はほとんど、いまこういう時期ですから、出さないで、慰労をやっていると。個人的に行って飲む分については、それは構わないですけれども、分館としてはあまりそういうお酒を伴ったものにはお金を使わないということを申し上げておきたいと思います。

公民館活動というのは、非常に地味な活動ですけれども、大事な行事だというふうに私は認識しております。今後ともに理事者であります町長にもご理解をいただいて、青少年健全育成に向けて、是非厚い、厚いということもありませんけれども、あまり予算のカットのしないような公民館活動をお願いしたいというふうに思います。私が出ると、いつも体協の予算、スポーツ少年団の予算、分館の予算と、何かいつでもおねだりしているような印象を受けるかもしれませんけれども、決しておねだり議員ではございません。子どものために精一杯、将来を担うのは子どもですから、そういうところへお金を使うのは、そんなに惜しまなくてもいいじゃないかというふうに考えております。行政の皆さん方の考え方もわかりました。教育委員会の皆さん方のご苦労もお考えもよくわかりました。

以上で、すべての質問を終わります。

○議長（土屋 実君） 以上で、通告8番、笹沢 武議員の通告のすべてを終了いたします。

通告9番、柳澤 治議員の質問を許可いたします。

柳澤 治君。

（13番 柳澤 治君 登壇）

○13番（柳澤 治君） 通告9番、議席番号13番の柳澤 治です。

私は、佐久平パーキングエリアで行われているスマートインターチェンジの利用促進と、先ほどの笹沢議員とダブりますが、地域公民館活動の委託金・補助金について質問いたします。

まず最初に、佐久平パーキングエリアで行われているスマートインターチェンジの利用促進について質問いたします。

高速交通網が整備される中、当地域も、上信越道、長野新幹線が開通し、首都圏がぐっと近くなりました。また、「君は太平洋を見たか、僕は日本海を見たい」を合言葉に、中部自動車横断道も新直轄区間として、無料の高速道路として、佐久ジャンクションから八千穂インターまで、盛んに工事が行われております。また、当初、佐久南インターと八千穂インターの2カ所のインターチェンジでしたが、新たに国道141号インター、中里インター、臼田インター、佐久町インターの4カ所のインターが追加され、これは仮称ですが、完成すれば、より利用しやすくなります。そんな中、既存の高速道路の有効活用や地域経済の活性化を推進するため、建設管理コストの削減が可能なスマートインターチェンジとして、上信越道、佐久平パーキングエリアにおいて、平成16年12月よりETC専用車のインターチェンジとして、スマートインターチェンジの社会実験が行われています。これは、県内では長野道の姨捨サービスエリアと上信越道の小布施パーキングエリアの3カ所で行われました。スマートインターチェンジ、社会実験結果で、小布施パーキングエリアは平成17年4月24日から今年の9月30日まで、総利用台数が43万5,506台、1日の平均台数が830台、姨捨サービスエリアは平成17年4月21日から今年の9月30日まで、総利用台数16万7,843台、1日の平均利用台数は318台あり、10月1日よりこの2カ所は小布施スマートインターチェンジ、姨捨スマートインターチェンジとして、

本格導入となりました。この2カ所の所在地のある小布施町、千曲市、ともに利用台数確保のため隣接の市町村に呼びかけ、利用をお願いし、協力してもらい、指定の利用を確保し、本格決定になったそうです。しかし、佐久平パーキングエリアは、平成16年12月18日から今年の9月30日までの総利用車数は、11万3,477台、1日の平均利用台数167台と、規定の利用台数より少なく、本格決定にならず、引き続いて来年の3月31日まで本格運用を目指し、社会実験が行われております。

10月29日の信濃毎日新聞に、新聞を持ってきましたが、このように2面を割いて、本格決定になったところと、佐久平パーキングエリアはまだ利用車数が少ないので、実験期間を延長して利用を促すというような広告が載っておりました。

この佐久平スマートインターチェンジ、本格決定すれば、町にとっても大きなメリットがあると思います。特に、面替、豊昇、兎玉、向原、私の住んでいる広戸、草越、大林工業団地地区から東京方面に向かう場合には、大変便利になります。ETCを装着している車も年々増え、新車時には標準に装着している車種も増えています。当町より高速道路を利用する場合、向かう方面に地区によって小諸インターチェンジ、佐久平インターチェンジと、実現すれば、佐久平スマートインターチェンジの3カ所からの利用ができ、大変便利になります。

町は利用促進をどのように広報してきたか、お尋ねいたします。

○議長（土屋 実君） 産業建設課長 武者建一郎君。

（産業建設課長 武者建一郎君 登壇）

○産業建設課長（武者建一郎君） お答えいたします。

本社会実験は、先ほど議員さんの質問にもございましたように、県内3カ所の、小布施、姨捨、佐久平において実施されております。佐久平パーキングエリアのスマートインターチェンジ事業は、碓氷軽井沢インターチェンジから軽井沢町への渋滞解消対策として実施され、来年の3月末日まで実験を行うことが決定されております。

町でどのような広報をしてきたかという質問でございますので、町は、この社会実験協議会、それから佐久市の建設部公園緑地課の方から依頼を受けまして、誘導効率化を図るための案内看板を町道に6カ所設置し、それからまた企業の皆さま方には、この社会実験実施協議会の発行したパンフレット等を配布し、また役場内でも配布し、PRに努めてまいりました。町内企業におきましては、社有者の利用促進を図っており、かなりの実績を上げており、この間お聞きしております。ただし、その企業から仕事を委託されている運送会社につきましては、確認はとれておりませんが、佐久市において運輸協会等を通じて広報を行っているようでございます。

いずれにしても、これからもそういう格好で、本事業についてのPRはしていくつもりでございます。以上です。

○議長（土屋 実君） 柳澤 治君。

○13番（柳澤 治君） ただいま産業建設課長より、町内の企業にPRしてきたという答弁がありましたが、私もシチズンマシナリーの方にちょっと聞いたら、シチズンマシナリーは所沢に工場がありまして、向こうと御代田の工場とかなり行き交いがあって、それであそこにスマートインターチェンジができたから、大変近くなって便利だという声は聞いておりました。しかし、利用台数が伸びないというのは、やはりもう少し町民に対しても広報をしていただいた方がいいと思います。

それと、もう1つ、看板が立っているというんですが、あそこにスマートインターチェンジ社会実験と書いてあるから、本当、何をやっているかはっきりわからない、社会実験って何か行政用語というかね、もう少しETC装着車はこちらのインターからも利用できますよというような、やわらかい表現で

出ていればいいんですが、スマートインターチェンジ社会実験というような、最初、私も社会実験って何実験しているかと思って、一瞬わからなかったんです。それで新聞とかいろいろインターネットで見て、あ、スマートインターチェンジはこういうものかということがわかったんですが、やはりあそこに行けると、高速道路のインターチェンジというのは新幹線でいえば駅と同じで、通っていても乗るところがなければそこへ利用はできないんですが、伍賀方面から見てみれば、かなり便利がいい場所にあります。それを是非、来年の3月31日までやっていますので、更に広報誌等を使って、是非更に町民に呼びかけていただきたいと思いますが、そこら辺のところ、どう考えているか、お願いします。

○議長（土屋 実君） 産業建設課長。

○産業建設課長（武者建一郎君） この実験につきましては、看板につきましては社会実験ということで、その脇にはそのスマートインターチェンジということで明記してありますので、看板についてはご理解いただけと思うんです。それからあと、一応ふるさと農道からパラダに向かっていく道路なんですけれども、その部分について道路の状況がよくないというようなことも、ちょっとこの間電話で聞いたときに言われました。そのことについても、佐久市道のことでございますので、市道の方としてハード対策を考えていただくということも必要かと思われま。

また、広報につきましてはそのように実施していきたいと思えます。以上です。

○議長（土屋 実君） 柳澤 治君。

○13番（柳澤 治君） このインターチェンジ、実現すれば本当に伍賀方面、特にまた児玉、向原、大林工業団地、首都圏の方へ行くのにかなり便利になりますので、実現に向けての町民への呼びかけを、よりいっそう広報誌『やまゆり』等を使って、来年の3月31日でもう利用が少なければどうなるかわかりませんが、できれば本格決定していただければ、本当に便利なところになります。もっと早く質問して、ゴルフシーズンあたりのときに利用すれば、例えば軽井沢森泉あたりから、首都圏から来るお客さんもすごく便利だし、900へ行くにも、あそこから行けばすごく便利だと思います。シーズン終わっちゃったから、そこへ呼びかけてくれと言っても無理なんですけど、是非、残された期間、是非実現可能のために広報誌を使ったり、オフトークを使ったりして、町民の利用促進にPRしていただきたいと思えます。

これについてはこれで質問を終えて、次の質問に移りたいと思えます。

次の質問は先ほどの笹沢議員と大分ダブる点がありますが、一応通告してありますので、質問したいと思えます。

自立を選択した町は、平成16年より自律・協働まちづくり計画のもと、町で行ってきたあらゆる事業、補助金の10カ年の計画が示されました。私もこの計画を承認した1人として、自立を選択した以上、このような決意でいかなければならないと思えますが、計画から3年を経過したいま、この計画により、一部に支障が見られております。来年度予算編成にあたり、この計画により組まれると思えますが、必要な事業は保留するか、また、更なる削減かをする事業は、よりいっそうの削減をするよう、3年を経過したいま、検証をする必要があると思えます。特に公民館事業は、改革案として「公民館事業は歴史・伝統・文化に由来することが多く、現行事業を一気に廃止していくことは、歴史・伝統・文化を否定することになる」として、現行予算から平成20年まで、年5%ずつ予算額が減らされております。先ほど、教育次長が答弁で述べられたように、当初、平成15年までは年間各分館へする補助金が441万7,000円でした。それが年間5%ずつ削減され、今年度は378万9,000円です。それで一応自立推進計画によると、平成20年まで5%ずつ減額し、平成20年には342万円になるよう、計画されております。この公民館事業、長期振興計画の中でまちづくりの考え方として、住民の役割と

行政の役割として、自助・共助・公助、自律・協働のまちづくりを目指して、御代田町は個人で行う自助（個人の努力）、個人ではできないことを家族や地域で取り組む中で解決する共助（力の結束）、それでも解決できない問題を、行政で補う公助（補助的支援）を基本としています。自立、自助、共助、公助のもと、多くの人で支えあう御代田町を構築します。また、住民自治活動の中心として、区の組織、活動の充実を図りますと、長期振興計画でうたっています。そんな中、先ほど教育次長、また、町長も答弁がありました。是非、この先ほど3年を経過した中で、必要なものは削らない、また更なる削る必要があるものは削ると町長答弁しましたが、そこら辺のところ、是非公民館活動、削らないで、あと向こう2年間5%ずつ削る計画がありますが、削らないでいただきたいと思いますが、そこら辺のところ、再度答弁をお願いいたします。

○議長（土屋 実君） 町長、土屋 清君。

（町長 土屋 清君 登壇）

○町長（土屋 清君） 先ほど、笹沢議員の質問にお答えをいたしましたとおり、見直すものは見直す、そして内容を検討した中であって、更に減額してもいいではないかと、そういったもの、いろいろその一律カットというような形ではなくて、増やすものもあるだろうし、現状維持を守るものもあるだろうし、減額もあるだろうし、そういったメリハリのある作業を進めてまいりたい、こういうふうに思います。

○議長（土屋 実君） 柳澤 治君。

○13番（柳澤 治君） 是非そのようにお願いしたいと思います。

先ほどの教育次長が御代田町の各分館の補助金、15万1,000円と、平均、言われたんですが、私、資料をちょっと見たら、一番少ないところが年間の補助金が1万円なんです。それで一番多いところは49万1,000円。これ分館によってこれだけのバラツキがあります。

また、ちなみに私の地元の広戸では、年間7万1,000円です。町からの公民館への補助金。やはり、地域格差というのか、たしか大きいところも小さいところも、例えば盆野球とか、365、いろいろスポーツ大会とかキックベースボールとか、少年野球大会、出ているんですが、出るのは大体1チーム、そうすると、先ほどの飲食とか慰労会とか、そういう話もあったんですが、出ていただいて勝っていけば、自然とお腹はすくから、パンとかジュースぐらい必要になる、それ、お金ないから、個人でそれぞれ買ってこいというわけにいかないから、結局、公民館でそれを用意して、それでまたやはり勝てば勝つ感動があるし、負ければ負けただけ慰労会も必要、その慰労会によってやはり地域コミュニティとか、それこそ自助・公助の、そのやはり地域のつながりというのはその慰労会によって湧いてくると思います。そこら辺のところ、やはり是非削減しないでやっていただきたいと思います。

また、話によると、平成14年度には御代田町の公民館活動は文部科学大臣賞全国最優秀公民館賞をもらったそうです。それだけ公民館活動が盛んに行われている結果だと思えます。そういうものをやはり大事にしていていただきたいと思えます。

また、賞をもらったということで、全国から研修にも来ているそうです。16年には山梨の北杜市の分館長がやはり20名ほど研修にみえているそうです。それでまた、平成17年には長野県は全国でも公民館活動が盛んな地域だそうですが、そんな中でも長野県の中でも南信地方が特に公民館活動が盛んに行われているそうです。その上伊那の公民館長の研修会が、やはり御代田へ来て、たまたまそのとき、分館長に出させていただいて、上宿の分館長に出させていただいて説明を聞いたそうですが、仕事を持ちながら、よくこんなに公民館活動ができるなど、上伊那の来ていただいた公民館長の皆さんが感心したそうです。

そんな中で、やはり御代田町の公民館活動、それだけ地域に貢献して、地域のコミュニティのために

やっていますので、是非、来年度予算編成におきましては、そこら辺の削減をこれ以上しないように、先ほどやはり必要なものは残す、やはりこれ以上削減するものは削減、そういうやはり10年間の自律・協働計画をつくったから、これに10年間全くやるのではなく、3年経過した中でやはり見直しというものも必要だと思いますので、是非そのようにやっていただきたいと思います。

私の質問、これにて終わりにします。

○議長（土屋 実君） 通告9番、柳澤 治議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 2時42分）

（休憩）

（午後 2時56分）

○議長（土屋 実君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告10番、茂木祐司議員の質問を許可いたします。

茂木祐司君。

（8番 茂木祐司君 登壇）

○8番（茂木祐司君） 8番、茂木祐司です。

議長の許可を得まして、資料をお配りしてあります。

私は、この議会に出てから13年間、一貫してこの同和事業の問題、指摘して、この事業は税金の無駄遣いだと、それだけではなくて、特別扱いを続けることは部落問題の正しい解決に逆行するものだというので、直ちに廃止すべきだと繰り返し町に提案をしてきました。

前回9月の議会で、私、町長にも言いました。この同和事業に対する現在の町の対応は、まさに部落解放同盟の言いなりで、異常な状況、13年間、私が見てきて、最悪の状況だと。その最悪の理由の1つは、この問題にかかわった職員が次々と病気理由の長期休職、最悪の場合、退職まで追い込まれていると。それでそのときに町長はこうした事態に対して、職員を守る立場に立っているか私は疑問であり、どう責任を感じているかと聞いたが、回答はありませんでした。

この異常な2つ目は、予算の使い方。まともに説明のつかないお金の支出が増えている。

3つ目が、人権同和対策課の勤務実態が、まるで部落解放同盟の職員であるかのように日常の業務が行われていると。このいまの町の同和事業の3つの異常を指摘しました。

そしてこの同和事業の異常さは、10月3日について担当課長の自殺という最悪の結果を招いてしまいました。大変残念なことです。

これまでも部落解放同盟の事務所に日常的に職員が呼び出されている問題を、私は一般質問で何回か取り上げてきました。職員の方からの内部告発もあって、昼夜を問わずに関係する職員が呼び出されて、数時間にわたって、ときには深夜まで職員の個人的な欠点まで含めて、暴力的な言葉で責められた。こうした職員の置かれてきたこの悲痛な声を、町長にも伝えて改善を求めました。また、課長会議の席でも、職員に対するこの呼び出しをやめさせるべきだという意見が出たということも、議会で取り上げました。

しかし、これに対する町長の答弁は、議会で議論する内容ではない、町長と職員の間で解決する問題だということで、耳を貸しませんでした。私は、4年も前からこの問題を指摘してきたんです。この時点で町が私の指摘を真摯に受けとめて対応していれば、今回のような最悪の結果にならなかったのではないか、防ぐことができたのではないかと考えると、本当に残念で仕方がありません。

それで町長にお聞きしたいんですけども、これまで職員やこの課長の皆さん、また議会の中でも改

善するよう求める声が出ていたのにその声に耳を傾けずに、何ら手を打ってこなかったこの町長の責任は、まことに重いと思うわけですが、このことに対する責任について、どのように考えているでしょうか。

○議長（土屋 実君） 町長、土屋 清君。

（町長 土屋 清君 登壇）

○町長（土屋 清君） お答えをいたします。

確かに議会の場で一般質問をいただきました。そういった部分の中で、私自身もいろいろな部分で努力をしてきた、このことをいまさらここで、あれもやりました、これもやりましたと言っても、それは私すべて言い訳にとられてしまう、こういう状況にあると、私自身思っております。そういった面、朝倉議員からも一般質問の冒頭で古越人権政策課長の自ら命を絶つ、こういった悲しい出来事に対して、その原因等についてもいろいろな面で言われた、指摘をされた、こういう状況にあるわけでございます。そういった思いを私、いまも申し上げたように、1つひとつ言ってみても、これはすべて私の言い訳の部分にとられてしまう、このことを総体的に見て、行政の主体性の欠如と、私が毅然とした姿勢、適切な対応をしてこなかった、このことが最悪の事態を招いてしまった、その責めは、すべて私が負っていかなければならない、この立場を去ったとしても、これは生涯背負っていかなければならない、そういった部分であろうと、私自身思っております。

そういったいろいろな観点からとらえたときに、私のとるべき道は、二度とこのような悲しい事態を起こさない、このことを肝に銘じて行政の姿勢を明確にするとともに、その体制づくり、そして透明性ある運営を確立していく、このことが私に課せられた道であると、このように現在反省をし、肝に銘じているところであります。以上です。

○議長（土屋 実君） 茂木祐司君。

○8番（茂木祐司君） ですから、こういう問題を、本当に職員のこう、悲痛な声を町長に、そういうことで声を届けて改善を求めたんだけど、実際にはいろいろやったと言いますが、実際に目に見える形では、やはりほとんど手は打たれてこなかった。これは事実だと思いますよ。

いま繰り返し、町長、責任という問題を言いますよね。私の責任だと。こう言うんだけど、じゃあ責任は口にされるけれども、じゃあどう責任をとるかについては、ひと言もないと思うんですよ、私。で、昨日は町長選に立候補すると表明された。これ、いつどのような形で責任をとるのか、町民に対してやはりわかりやすい形できちんと責任をとらないとまずいと思うんですよ、言葉だけじゃなくて。どうお考えですか。

○議長（土屋 実君） 土屋町長。

○町長（土屋 清君） それは、ただいま申し上げました。そしてまた、朝倉議員の質問にも答えたくわけてございます。これから各種団体との対応等の関係については、文書で、そして対応も私を含めた複数の中で、そしてそれは公開の文書、情報公開の対象にもしていく、こういった住民の皆さん、そしてまた、議会の皆さんに誤解を招かないような体制づくりをしていく、これが私のとるべき責任であろうと、こういうふうにして、その体制づくりをいま進めている、こういうふうにご理解をいただきたいと思っております。

○議長（土屋 実君） 茂木祐司君。

○8番（茂木祐司君） で、1人の職員が、その仕事をめぐって自殺をしたという、こういうことに対する理事者の責任のとり方ということは、一体どういうことなのだろうか。非常に私はその責任のとり方、あり方というものを非常に、町長のいまの答弁だけでいいのだろうか。

で、その再発防止というのは、あたりまえのことなんですよ、これは。あたりまえのことです。そういうあたりまえのことをいまおっしゃっている。このことに対する、本当にどう責任をとるかということなんです。これを続けていてもそれ以上出て来ないので、次の問題に進みます。

いずれにしても、二度とこういう事件が起きないように、この町が同和問題の根本的な解決方向を示して、断固として実践するということが必要だと思うんですね。私、結論的に言いますと、今回の最大の原因は、1つは部落解放同盟による町行政への不当な介入や圧力、町職員への日常的な脅し、2つ目には、それにきっぱりとした態度をとれない町長の逃げ腰の政治姿勢という2つの原因が根本にあると私は考えています。その原因について、今日の議論を通じて検証していきたいと。

最初に総務課長にお聞きしたいんですけども、これまでの間に、同和事業にかかわった職員で、病気などによる長期休暇、または途中で退職してしまった人数は何人いるか、答えていただけますか。

○議長（土屋 実君） 総務課長、土屋敏一君。

（総務課長 土屋敏一君 登壇）

○総務課長（土屋敏一君） 平成3年以降でありますけれど、療養休暇、長期の療養休暇を取得した者は4名、在職中に退職したものは1名というふうに私は思っています。以上です。

○議長（土屋 実君） 茂木祐司君。

○8番（茂木祐司君） ですからね、この十数年の間に、4名の方が、本当に切ない思いをされたと思いますよ。退職までされた方がいると、こういうことですね。

私いま指摘した、1つ目の問題のその部落解放同盟による町行政への不当な介入、圧力、町職員への日常的な脅し、この点がどのように行われてきたのかという点について、議論を進めたいと思うんですね。皆さんにお配りしたこの資料の、こっちの方ですね、こっちの方の一番最後のページを見ていただきたいと思うんです。これは部落解放同盟御代田町協議会から町長にあてたメールです。

2004年6月29日、文章を書いたのは、書記長の竹内 勲さん、ですね、正式に町長あての文書ですから、正式な文書ですね。ここに何て書いてあるかと。題名は同和教育集会所の管理委託契約についてですね。最初のところ、棒線引いてありますので、そこを見ていただければいいと思うんですけども、昨日同和对策課の課長が協議会に来たと。委託契約の文書を持ってきたということですね。三行目の最後のところで、これ本当にひどい文書なんです。課長に対して、何て書いてありますか、小僧と書いてあるんですよ。おおよそ信じられない言葉ですよ。本当に読むのも辛いような文章です、これ。何て書いてありますか。

『この小僧の起案文書は、あまりにも人をなめている記述だ。1年間雑用をさせられて、物乞い的な契約金を望むほど、当方は安い組織ではない。この小僧は町民のために信義を尽くして公務を執行しているか。答えはノーだ。職場に通勤しているだけで、1,000万円もの所得があり、年に10万円もの灯油代を支給され、退職金は多額、厚生年金は生涯で、ほとんど仕事らしい仕事はしてありませんが、いかがか。この小僧どもが当方に対して信義を重んじて誠実に契約を履行しろなどとは、あまりにも身の程知らずな言動だ。今後、吐いた唾は身をもって清算することになるでしょう』と、本当に露骨な言葉で書いているんですよ、これね。そして、『本日より信義を重んじて公務の執行をするとはどういうことかを、きっちりこの小僧にわからせてやります。くれぐれもご自愛あれ』と。

おおよそ、町に対して出してくる文書ではないですね、これ。

町長は昨日の答弁で、今度の課長の自殺は、部落解放同盟は全く関係ないんだと、ことさら強調したわけですね。町長も係長も口をそろえて部落解放同盟からの圧力は感じなかった、課長の自殺は同和事業や部落解放同盟とは無関係だという答弁でした。とんでもない答弁だと思いました、私。これで町民

の理解は得られますか。私もこの亡くなった古越課長とは時々話をいろいろ聞いています。大分いろいろ悩んでいるようだったので、できるだけ隣保館に1人にいるときも多かったので、話を聞いてきました。

彼の話は、この部落解放同盟との対応の難しさでの悩み、それから昨日、朝倉議員も言ったけど、助役からいじめのようなことがなかったのかという指摘がありましたけれども、彼も、町長や助役から何をやっているんだと厳しい言葉で責められてきたことに対する悩みも言っていました。これについては、この課長がメモを残しています。課長は非常に几帳面な方でしたので、町長や助役から何月何日にいつ何を言われたのかということがノートに書いてあります。これは遺族によって、後で明らかにされてくるというふうに思いますが。

それから、隣保館の中では、係長ももう1人の職員も、常に協議会の事務所に行っていたりするので、まさに孤立をさせられていて、結局はだれも助けてくれる人がいなかったと、いないんだという話を切々と私にしてくれました。

その課長の自殺は、同和事業や部落解放同盟とは無関係だというこの町長や係長の答弁は、多くの町民や役場の職員から見たら、全く理解できない内容だと思うんです。部落解放同盟によるこれまでの脅しや圧力が一番の問題だということをだれもが知っています。しかし、ほとんどの人が脅しや圧力が恐いから口にできないだけです。これはやむを得ないことだと思います。ですから、どんなに町長が言い逃れをしようとしても、これまで部落解放同盟によって行われてきた、町や職員、あるいは町民に対しての圧力や脅しという事実は、決して消え去ることはできないのです。

先ほど紹介した、この部落解放同盟からの文書ですね。町長あての文書。ほとんど脅し、脅迫めいた文書ですけども、これは町長も当然読んでいると思いますけれども、これ読んでいますか、読んでいませんか。

○議長（土屋 実君） 土屋町長。

○町長（土屋 清君） 私あてのメールの関係については、当然町長室にも入ってくるようになっている。そういう中で、見ている、こういうふうに申し上げたいと思います。

○議長（土屋 実君） 茂木祐司君。

○8番（茂木祐司君） だから、これほどの脅迫めいた、もうとにかくすごいことですよ、きっちりこの小僧に今後わからせてやると、本日より、ね。そこで、私お聞きしたいのは、このメールの中に出てくる集会所の管理委託契約で、この課長の書いた起案文書というのが出てくるんですね。この起案文書というのは、当然町長の了解のもとに課長が部落解放同盟の側に提案したものだと思うんですけども、その辺の事実関係はいかがですか。

○議長（土屋 実君） 土屋町長。

○町長（土屋 清君） 私の記憶の中では、すべて決裁のうえにおいて委託契約がされている、当然の話であります。

○議長（土屋 実君） 茂木祐司君。

○8番（茂木祐司君） ですからね、当然、町長の了解があって、課長が部落解放同盟の側にその起案文書を渡して、それに対してそんな物乞いの組織じゃないんだという、こういう脅迫じみたメールが来ている、こういうことになるんですね。ですから、本来で言うと、課長がこのことで何ら攻撃を受けるものではないんです。町長の決裁ですからね。私は、この対応として、こうしたものが来ているにもかかわらず、課長に対して圧力をかける、そういうそのいわゆる、本当に宣戦布告のようなその文書が来ているにもかかわらずですよ、そのときに、これに対して町長が課長が問題ではなくて、私が決裁した

問題なので私の問題なんだと、そうしなければ私はおかしいと思うんですよ。だから、結局は、町長はこの問題で課長に結局その責任を、町長、知っていてですよ、知っていて何の手も打たないで、課長に責任をとらせて、職員が身代わりになったと、流れとしてはそういうことになると思うんですけども、いかがですか。

○議長（土屋 実君） 土屋町長。

○町長（土屋 清君） この問題につきましても、当初、内容的に問題があるというような話の中で、手直しをし、そしてなおかつ、話をした中で、この委託契約が結ばれた、この関係につきましても、私、それぞれ記憶が定かでない部分もありますけれど、それに対して協議会とも話をした中で、この契約ができたこと、こういうふうになっているところでもあります。

○議長（土屋 実君） 茂木祐司君。

○8番（茂木祐司君） 私、おそらく、このときからこの課長に対して部落解放同盟からの激しい攻撃が始まっていたのではないかと思うんですね。

町長は、いま私読みましたけれども、これ普通の文章じゃないですよ。非常に脅迫的な文章ですよ、そういうことは理解されますよね。

○議長（土屋 実君） 土屋町長。

○町長（土屋 清君） この関係につきましては、この議会が始まる前に遺族の方からもこの用紙を見せていただきました。はい。そういった中で、私は当初、この文書、私だけに来ている文書である、当然これが原因で古越課長のいろいろなところに問題提起がされたこと、こういうふうにはそのときには理解していなかった、考え方が甘かった、そういった部分をいま感じているところでもあります。

○議長（土屋 実君） 茂木祐司君。

○8番（茂木祐司君） 次の問題に行きたいと思うんですけども、この資料の1枚手前の、いや、答弁は求めていないですから。1枚手前の『御代田町生活相談員活動状況報告書』があります。ここに黒く塗りつぶされた部分があります。黒く塗りつぶされた部分ね。この黒く塗りつぶされたところには、これ、どんなことが書いてあったので、何のためにだれがここを塗りつぶして、これ情報公開でとった文書ですけども、何のために黒く塗りつぶして情報公開で出したのでしょうか。だれがやりましたか。

○議長（土屋 実君） 総務課長、土屋敏一君。

○総務課長（土屋敏一君） それでは、答えさせていただきます。

公文書、原則公開ということでありまして、非公開とすべきものというものがございまして、個人に関する情報でありまして、特定の個人が認識され、または識別され得るもの。また、ほかにもありますけれども、こういった非公開の原則というのがございます。当然、その「特定の個人を識別できるもの」というものでありますけれども、その範囲の中には、氏名その他の記述の部分で特定の個人がわかるものという中で、住所ですとか電話番号ですとか、役職名、そんなものがうたわれているわけでありまして、そういった記述がされているということで、非公開にしたというものであります。

○議長（土屋 実君） 茂木祐司君。

○8番（茂木祐司君） それでこの黒く塗りつぶす作業はだれの判断、というか、だれがやりましたですか。

○議長（土屋 実君） 総務課長。

○総務課長（土屋敏一君） 公文書公開の事務は、総務課の方でもっております。ただ、事務そのものは、それぞれの課にわたっています。ですから、その関係課と打ち合わせをして、いま申し上げた非公開とすべきものがあれば、そこは公開をしないということでありまして。以上です。

○議長（土屋 実君） 茂木祐司君。

○8番（茂木祐司君） この黒く塗りつぶしたところは、個人情報を書いてあるんじゃないんです。何て書いてあったか、これ、生活相談員、竹内 勲さんが、年間90何万円のお金をもらって生活相談をやっていて、その報告を毎月出しているんですね。ここには何て書いてあるかと。ちょっと一字一句は写してないので、大体こういうことですよ。

『職員の責任を果たさずに、死んだときも迷惑をかけて、まことに不愉快だ。そして町職員は甘ったれ過ぎてはいないか。公務員としての自覚意識とはこんなものか』と書いてあります。

個人情報ではないんですよ。個人情報じゃないことをどうして消したのか。作業をした人はだれですか。教えてください。

○議長（土屋 実君） 人権政策係長、荻原 浩君。

（人権政策係長 荻原 浩君 登壇）

○人権政策係長（荻原 浩君） お答えいたします。

実際にこれを消した、作業を行ったのは私です。

当然、その内容を読みますと、だれだということがわかりますので、直接的な名前の記載は、記述はありませんでしたけれど、それを出すことによってどなたのものかということがわかると判断しましたので、私の方で消すというふうな相談を総務課といたしました。

○議長（土屋 実君） 茂木祐司君。

○8番（茂木祐司君） 皆さん、そういうふうに言うけど、課長が亡くなったというのは新聞でも報道されていて、別にもう秘密にすべき情報ではないんですよ。いま皆さん聞いていただけましたか、何て書いてあったか。これね、いつ出したと思いますか。10月3日ですよ。あの課長が亡くなった日に竹内 勲さんがわざわざここに書いてくるんです。職員の責任を果たさずに、死んだときも迷惑をかけて、まことに不愉快だと。とんでもないことですよ、これ。本当に。

私は、これを消したのは、おそらくその個人情報ではなくて、部落解放同盟に不利だと判断して消したのではないかと思うんですね。どうですか、総務課長。これは個人情報ですか。どうですか。いま私の言ったのが本当だとしたら。

○議長（土屋 実君） 総務課長。

○総務課長（土屋敏一君） できる限り個人が特定できるものは公表しない方がいいかなという私も判断がありました。以上です。

○議長（土屋 実君） 茂木祐司君。

○8番（茂木祐司君） したがって、もう一度検討して、正式な文書を委員会に提出いただきたいと思います。

この課長の自殺については、私のところにも同和地区の方からも電話がありました。残念なことになったと。二度とこうしたことが起きないように、是非、引き続き議会で取り組んでもらいたいと、こういう内容だったんですけども、同和地区の人たちもこうやって気遣って、電話をくれる、これが普通の人の感覚だと思うんですよ。ところが、この生活相談員のこの活動報告には、人の死を気遣う言葉が1つも無い。不愉快だとまで書いてある。本当に私は、人間の心を持った人の文章だろうか、それも死んだその日ですよ、書いたのが。本当に許せない内容だと。

町長、この報告書は読んでいますか。

○議長（土屋 実君） 土屋町長。

○町長（土屋 清君） ここに受付番号が入り、ここに私の印を押してある。これは当然見ている、こ

ういうふうに理解していただきたいと思います。

○議長（土屋 実君） 茂木祐司君。

○8番（茂木祐司君） まことに、皆さんこの同和問題を言うときに、人権問題だ、人権問題だと言うと。しかし、そのことによって自殺に追い込まれた人の人権は、一体どうなるのかと。どう守られるのかと。

私、町長にお聞きしたいんだけど、いま最初のメールも、そこまでとは思えばなかったというご意見もあった。それからいまのことも、いまの黒く塗りつぶしたところのこの言葉ですね。これを、こういうことを言う、公文書ですから、生活相談員の、公文書にこういうことを書いてくる、これは抗議すべきじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。きっちり抗議していただきたいと思いますが。

○議長（土屋 実君） 土屋町長。

○町長（土屋 清君） メールの関係につきましては、私の考え方の甘さ、この部分は指摘されてもこれは甘んじて受けなければいけない、こういうふうに思っております。そしてまた、この生活相談員の活動状況報告書、この関係につきましては、私もこれを見ました。ですけれど、これは出てきたものは場合によってはこれを書き直してもらおうという作業もできる時間帯はあったわけです。ですけれど、私はそれをしなかった、ここをお考えいただきたいと思います。

○議長（土屋 実君） 茂木祐司君。

○8番（茂木祐司君） ですからね、この2つの文書を見て、部落解放同盟が人権に値する団体なのかと。人権に値する団体がこうした脅迫めいた文書を送り、そしてさらにはこの課長の死を何とも思わないような、この逆に迷惑を受けているようなこのことを言うてくる、これが一体、町が補助金を出して支援する人権団体にふさわしいのかどうかということが、この問題で問われていると思うんですよ。

ですから、私はおおよそ人権団体とは言えないと。この2つのことを見ても。この問題をしっかり解決するには、こうした部落解放同盟ときっぱりと手を切ること以外ないです。それは同和事業を完全に廃止させるということです。小手先の改革では部落解放同盟の側から町政への介入、職員への圧力、脅し、完全に断ち切ることはできません。再発防止と言うなら、完全に手を切ることだと。同和事業を廃止することだと思いますが、いかがですか。

○議長（土屋 実君） 土屋町長。

○町長（土屋 清君） 私は、いままで協議会とそして町、協力の中で同和事業を進めてきた経過もあります。そして、茂木議員の分で行きますと、すべて同和問題、これはすべて0にすべきだと。特別対策、やっていくべきではない、補助金も出すべきではないと、こういうふうに言われるわけでありませけれど、私自身、確かにいろいろ問題がありました。このことは私もこれはその責めは受けていかなければならない、こういうふうに思っているところでありませけれど、この中でいろいろな部分でこの同和对策事業、そして啓発事業、そういった部分の中でいろいろな成果も収めてきたことは、事実であるわけでございます。0ではないわけなんです。いろいろな懸案事項もいろいろなこの時間の中で解決した、このことも事実であるわけでございます。そしてまた、いまの現状の中でいろいろな心理的差別の中で差別事象等が出てきている。これもまた事実であります。これからはいろいろな面に取り組んでいかなければならない、行政として取り組んでいかなければならない課題もあるわけです。そういった中において、すべてそれでは御代田町協議会とは縁を切るべきだと、これも1つの方法ではありますけれど、いろいろな中できかわりを持っていかなければならない、このことも事実であるわけでございます。しかしながら、特別措置法が失効した、これからは一般対策の中でそれぞれの事業を進めていかなければ

ばならない、そういったことも事実であるわけでございます。

茂木議員から見ますと、行政の取り組みは甘い、甘かったから最悪の事態を招いた、そういった指摘もされるわけでありませうけれど、私は遅いと指摘されながらも今後二度とこういうことのないように、いろいろな角度から見直し作業を進め、そしてまた、対応、姿勢、そういったものもきちっと毅然とした態度で、姿勢で、これからは取り組んでまいりたいと、そういうことの作業を進めている、このことを理解をしていただきたいと思います。

○議長（土屋 実君） 人権政策係長。

○8番（茂木祐司君） いや、質問していません。

○議長（土屋 実君） いや、向こうから発言のあれがありました。

○8番（茂木祐司君） 質問していませんよ。

○議長（土屋 実君） 茂木祐司君。

○8番（茂木祐司君） それで、町長、その部落解放同盟とは、協力関係も必要だと。私、本当に協力関係かなと思うんですね。

実は、昨日の朝倉議員の質問で、町が5点改善策、5点ですか、示しましたね。8点、失礼、8点の改善策を示した。その改善策というのは、昨日私たち初めて聞いたんですよ、議会でね。それを決めるのに、町長、部落解放同盟と11月17日と12月4日の2回にわたって話し合いを持ちましたね。それで私、その何で部落解放同盟の納得を得なければ、理解を得なければ改善策が決められないのかというところに、主体性の無さを感じたんですね。町長、盛んに昨日から主体性が無かった、主体性が無かったと。だけれども、この解決する方向も主体性がないじゃないかと私思いましたけれども、そこは、ま、それはそれとして、驚いたのは、話し合いといっても、実際はどのような内容だったかと。実は私、ちょうどこの日に、12月4日の日に役場に用事があって来たんですよ。来たら、入口の入口のところに部落解放同盟との協議と書いてあって、企画の部屋に用事があったから行ったんだよね。あそこの近くで会議をやっていたね。もうすぐわかった。でかい声でね、本当に廊下中間こえるような、大きな竹内 勲さんの声がして、あれは話し合いじゃないですよ。恫喝ですよ、あれは。そういうような、普通で考えてあたりまえのその関係ではないです。もうほとんどあれは恫喝されている、そういう感じですよ。そういう関係であって、協力関係とかそういう関係があり得るのかと。そういうことを役場の中でそういう恫喝するようなことを言うことを許しているような、それじゃあまともな行政はできないですよ。どう思いますか。

○議長（土屋 実君） 土屋町長。

○町長（土屋 清君） 12月4日、そして11月の17日です。この2回、持ったことは事実であります。そして、その場に出席したのは、私を含めて、助役、教育長、そして総務課長、4名で対応をいたしました。確かに話し合いの中で大きな声はありました。それは協議会側だけではなくて、町側も大きな声を出したことはあります。それは本当のその場にあつた中での発言をしていただかないと、恫喝だとか脅迫だとか、そういった発言は少し控えていくべきではないかなと。私は恫喝とかそういうことではなくて、町の考え方を示して、それに協力を求めたと、こういうふうに思っております。

○議長（土屋 実君） 茂木祐司君。

○8番（茂木祐司君） それで、いま一連の議論をしてきて、わかったことは、この課長の自殺に至るうえで、やはり町長のそういう意味では落ち度と申しますか、対応の悪さがやはりあったということが明らかになってきたと思うんですね。そして最大の問題は、やはり部落解放同盟に対して、本当にきちっとものが言えない状況が、こういうことを私つくりだしてきた、助長してきたと思うんですね。最初

に私、町長、どうやって責任をとるのかということをお聞きしたでしょう、さっきの答弁では、責任のとり方が全くわからない。町長の責任で仕事をした職員は、自殺に追い込まれて命を失った。しかし、町長の責任のとり方は、ただ再発防止のためにやるだけだと。ね。これじゃ責任のとり方として、遺族にも町民にも職員にも、説明がつかないと思います、その点いかがですか。

○議長（土屋 実君） 土屋町長。

○町長（土屋 清君） いまのご質問にお答えをさせていただきます。

私もこの問題については、私なりに非常に悩んだこと、これは事実であります。そして、この町長選の関係も含めて、後援会の皆さんとも相談をいたしました。その場でも私は3期目の関係については、こういったいろいろな問題が発生している現状を踏まえて、そしてまた古越人権政策課長が自らの命を絶った、こういう責め、責任の中で、立候補しないと、こういうふうに表明をした経過もあるわけです。しかしながら、後援会の皆さまからいま現状の中で辞めるということは、ただ単に逃げる、そういうことにつながるのではないかと、それ以上に今後二度とこのような事態を招かないように、きちっと行政側の姿勢を示し、そして体制づくりをしていく、それもまた責任のとり方だと、こういうような話も聞き、そして私自身、3期目に出て、これは私が当選するかしないか、それは別問題。当然、住民の皆さんの真意がそこに出てくる、そういったことも見る、甘んじて見る、これも必要である、こういうようなこと、そしてまた、いろいろな懸案事項も途中にある、こういったものをきちっと対応する、そういった意味で出馬すべきだと、出馬する、そういった決意の中で今回立候補すると、出馬をすると、こういうふうに決意をしたところであります。以上です。

○議長（土屋 実君） 茂木祐司君。

○8番（茂木祐司君） ま、これ以上議論をしても進まないと思いますが、私はいまの責任のとり方の説明は、私、町民には納得を得られないし、町の職員の皆さんも含めて、それ納得を得られないものだと思いますね。

いいです。どうぞ。

○議長（土屋 実君） 土屋町長。

○町長（土屋 清君） 私の責任のとり方の決意、そういったことは、私申し上げたつもりであります。茂木議員が、いまの説明では自分も納得できない、住民も理解できない、こういうお話であるわけでございますけれど、何か私のとり方の不十分さ、もっとこういう方法があるだろうと、そういった部分がありましたら、お聞かせをいただければありがたいと思います。

○議長（土屋 実君） 茂木祐司君。

○8番（茂木祐司君） いずれにしても、責任というものは、自分がその責任を自覚してどう態度をとるのかということが一番は大事なことで、私からどうやって責任をとれということは、この場では言いません。

続きまして、今後の改善方向で、さっきの8点を昨日出されましたけれども、私はその改善方向を進めるとしても、そうした改善方向を進めるうえでの基本姿勢ということをお話しを今日ちょっと確認したいと思うんですね。それは何かというと、これまで同和事業の場合には、例えば集会所の管理委託料の問題や、それからいろいろな問題でお金の使い方がおかしいじゃないかと。明らかにされないと、町民にね。隠されるということがあつた。事実が明らかにならない。もうこの13年間、本当にその問題、いろいろやってきましたよ。次から次へといろいろなことで明らかになってくる、明らかになるまで町は認めない、こういう姿勢をとって来ました。

私は、この問題を町民の理解のもとに解決するためには、この同和事業で何が行われてきたのか、ま

た、いま行われているのかという、事実を明らかにするということをまずこの町の基本姿勢としなければ、幾ら8項目出しても、その実効性がないと思うんですけれども、その点はいかがですか。

○議長（土屋 実君） 土屋町長。

○町長（土屋 清君） 昨日の朝倉議員の質問の中にも、原因という部分の中で質問がされたわけがあります。その中でお答えをしたわけでありまして、私、現状の考え方、そしてまた、議会のこの場で、町の今後の姿勢、そして見直し、そういったものを説明をさせたところであります。その中でも申し上げたわけでありまして、過去の問題を明らかにする、これも大事な作業であると、こういうふうに思っておりますけれども、現状の中では昨日申し上げましたように、今後の町の姿勢、取り組み、体制づくり、そして見直し、この中でこれを堅持していく、これが一番大事ではないかなと、こういうふうに現状では考えているところです。

○議長（土屋 実君） 茂木祐司君。

○8番（茂木祐司君） そこで、私、この資料の一番上の2005年度部落解放同盟御代田町協議会会計決算報告書、情報公開、出してもらいました。

その個人情報でないものがみんな黒く塗りつぶしてある。収入合計がなぜ個人情報か。視察研修費、大会費、負担金、共闘費、何でもこういう金額が個人情報なのかと。個人を特定できるものではない。これじゃ、だって合計幾らになるかわからないけど、700何十万のうち、数字が出ているのが278万円だけです。ほとんどが隠されている。こういう個人情報でもないものを、なぜこれ、黒く塗りつぶして明らかにしようとならないのか。結局、これは、この黒いところには、部落解放同盟に不都合なことが書いてあるとしか思えませんよね、これね。

先ほど総務課長がその基準を示したでしょう。その基準でみんなやっているかどうかということなんです。この書類の数字は、なぜ黒く塗ったんでしょうか。

○議長（土屋 実君） 総務課長。

○総務課長（土屋敏一君） 先ほど申し上げませんでしたけれども、やはり法人ですとか、その他の団体についても、非公開とすべきものというのがございます。

これにつきましては、公開を前提として受けたものではありません。あくまでも町が受けたから、何でもかんでも公文書ということではなくて、法人その他の団体に関する情報等を公開することによって、その当該法人等に影響があることが明らかであると認められる場合には、非公開とすべきというものがございまして、これはその団体の会計、中身がわかるものであります。ですから、その団体が、それは公開しても構わないんだよという姿勢ならば、構わないかと思っておりますけれども、町とすれば、公開を前提として取得した文書ではありませんので、それぞれ非公開とすべきところは塗りつぶしたということでありまして、合計にいたしましても、合計が出ていますと、塗りつぶしたところが少ないとわかってしまうという部分から、黒く塗りつぶしたということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（土屋 実君） 茂木祐司君。

○8番（茂木祐司君） もうこれでは情報公開の意味がないですよ。何もわからない。町が公文書公開請求にかかる決定通知書を12月1日に私に寄りましたが、公開請求のあった公文書で部落解放同盟御代田町協議会への団体補助金の町に提出された会計報告に対して、この回答は公開します。ただし、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得る部分を除くとなっている、そういう説明なんです。個人情報は除くと。個人が識別されることは除くということだが、全くこの情報公開の意味がないですよ。これでは、では町が出している団体補助金、一体何に使っているのかと。13年間聞いてきたんですよ、これ。やっと出てきたら、真っ黒に塗りつぶして何ともわからない。これ

じゃね、説明がつかないと思うんですね。

私、それでしたら、ま、いいです。次に進みます。

いずれにしてもそういう内容だということです。この事実が明らかにならない。この問題でね。このことだけ確認しておきたいと思います。

私、町の改善策で、同和対策にかかわる職員が日常的に部落解放同盟の事務所に行っていると。これはこの前、荻原係長に聞いたときにも協力関係にあるんだから常に行っていますよと、こういうことですね。そのことをいつまで続けるかということなんですね。部落解放同盟に対する呼び出しもそうですけれども、職員がなぜそうやって部落解放同盟の事務所に行くのかと。ここはね、改善しなければいけないと思うんですよ、それはね。それはおかしな関係になりますよ。もし、そういうことが続いたら、町長が言った同和対策課を廃止して総務課に総合窓口を置くということが、これがそういうことではなくなってしまうわけですから。特別のルートができるわけですから、この関係でね。だから当然、日常的に部落解放同盟の事務所に行くということは、中止するということがよろしいですか。

○議長（土屋 実君） 土屋町長。

○町長（土屋 清君） お答えをいたします。

昨日も説明を申し上げたところでありますけれど、いままでは協議会との連携、こういったものを密にした、これは事実であります。そして、今後、町の姿勢として、やはり目標は同じであろうと、完全回復、人権が尊重される、差別がない社会づくり、これを目標とするのは同じである、こういうふうに思っております。しかしながら、運動団体と行政が一体で何でも進めなければならないというものではないと。それぞれ登る道は違っていいではないか。そういうことを申し上げたつもりであります。ですから、通常の行政業務の中では協議会といつも一緒ということではない。ただし、場合によっては話をしなければならない、1つの行事を協力をしていかなければならない、そういったものも当然出てくるわけです。そういったものまですべて断ち切ってしまう、こういうことではない。ですけれど、通常の部分の中で行くのは、それぞれ行政は行政、運動団体は運動団体、そういった関係で今後進みたいと、こういうふうに思っております。

○議長（土屋 実君） 茂木祐司君。

○8番（茂木祐司君） だから私が聞いているのは、この前、例えば芝生の管理も、今後も協力していきますよと答えているね。で、とにかく竹内さんには生活相談員をやってもらっているんだから、毎日行って情報をつかんだりするのはあたりまえだと、こういう答弁でしょ。だから、担当の係としては、毎日行くということですよ。それをどうするのかと聞いているんです。それやめるといってでしょ。

○議長（土屋 実君） 土屋町長。

○8番（茂木祐司君） 集会所の関係、これらの関係については、この前も、昨日も申し上げました。集会所の運営は適正に管理する。そういうことの中で基本で見直しをしますと、こういうふうに申し上げたつもりであります。

○議長（土屋 実君） 茂木祐司君に申し上げます。制限時間が近づいておりますので、まとめてください。

○8番（茂木祐司君） もう時間ですね、はい、55分までですね。

それで、この資料の2、3、4は、どういう内容かということ、つまり、ある研究会に町の職員が行っているんですけど、公費でお金が出ているんだけど、2枚目を見ていただくと、この研究会での肩書は人権啓発センターになっているけれども、その報告をまとめた書籍は部落解放同盟長野県連合会女性事務局となっていると。同じことで、同じ内容で行っているのにね。そういう使い分けがあって、だ

から、日常的に行ったりしていると、やはり町の職員の立場なのか部落解放同盟の立場なのかということが非常に曖昧になる。きちんと町長ね、私は係長の答弁を聞いていても、町の立場でものを言っているのかと思うんですよ。だから、きちんと町の職員の立場、公務員の立場できちんと発言させるようにしなければ、非常にまずいと。だからそのためには、やはり日常的にはちゃんと町の管理のもとに仕事をするというふうにしなければいけないと思うんですね。

最後に私、町長にお伺いしたいのは、結局、最初、町長は部落解放同盟による圧力や職員への脅しはなかったということを言いましたけれども、私がいままでこう議論した中で、それはなかったと否定できますか。

○議長（土屋 実君） 土屋町長。

○町長（土屋 清君） お答えをいたします。

昨日の私の答弁で、圧力がなかった、こういうふうに答弁をしたと。それは私の判断の、私への関係の部分であると、こういうふうに理解をしていただきたいと、こういうふうに思います。

○議長（土屋 実君） 茂木祐司君。

○8番（茂木祐司君） いまの答弁で、職員への圧力や脅しがあったということは否定されませんでしたので、お認めになったということです。

時間になりましたので、結局、この同和問題は怖いというのが、少なくない町民の実感であり、私は多くの町民や職員、議員の皆さんからいろいろお聞きしてきました。町民が自由にものも言えないような町では、明るい未来はないと。どんな問題でも町政にかかわることでは町民の自由闊達な議論があってこそ、町の発展の原動力になると。だからどうしても今回起きたこういう問題を解決しなければ、安心できるまちづくりができないわけです。私はその一番の解決方向は、同和事業を廃止して、部落解放同盟と完全に手を切ることだと、それ以外にないと考えています。

この町の職員が自殺に追い込まれるような町のあり方は、きわめて不正常です。きわめて異常です。私は思うんですね。特別に優れた立派な町でなくても、最低限、ほかの町と同じような普通の、ごく普通の町であってほしいと。そんなささやかな希望を实らせるためにも、長野県内、あるいは東日本の中で見ても、きわめて異常なこの御代田町の同和事業を廃止するという課題は、避けて通れない、そのことを求めて、質問を終わりたいと思います。

○議長（土屋 実君） 土屋町長。

○町長（土屋 清君） 少し補足をさせていただきます。先ほど圧力があつたかないか、こういう部分の中で問われた部分であります。

その中で、私はその圧力があつたと、こういうふうには感じていない、しかしながら、職員が仮に感じたということであれば、それは何回も何回も申し上げていることでありますけれど、そういった状況に追い込んでしまった、このことは私の毅然たる姿勢の欠如で、また、適正な方策をとってこなかった、これが私の不徳のいたすところだと、こういうふうに申し上げておきたいと思います。以上です。

○議長（土屋 実君） 以上で、通告10番、茂木祐司議員の通告のすべてを終了いたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時58分